

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年12月22日
【事業年度】	第58期（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社マミーマート
【英訳名】	Mammy Mart Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩崎 裕文
【本店の所在の場所】	埼玉県東松山市本町2丁目2番47号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目44番地1
【電話番号】	048(654)2511
【事務連絡者氏名】	財務部長 岩本 潤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月
売上高 (百万円)	108,945	124,264	135,325	130,705	142,647
経常利益 (百万円)	2,118	5,137	6,376	5,427	6,387
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	697	2,613	3,931	3,422	4,313
包括利益 (百万円)	583	2,651	3,997	3,477	4,468
純資産額 (百万円)	23,871	25,847	29,279	32,063	34,014
総資産額 (百万円)	55,119	55,825	57,292	60,919	66,428
1株当たり純資産額 (円)	2,209.43	2,428.55	2,750.03	3,010.06	3,402.59
1株当たり当期純利益金額 (円)	64.59	245.15	369.66	321.65	411.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.3	46.3	51.1	52.6	51.2
自己資本利益率 (%)	2.9	10.5	14.3	11.2	13.1
株価収益率 (倍)	27.87	9.87	6.28	6.90	7.68
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,360	7,292	6,932	4,328	14,713
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,907	1,627	1,953	2,833	2,505
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,102	6,089	4,231	1,914	8,139
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,936	2,511	3,258	2,838	6,907
従業員数 (人)	868	882	908	965	992
[外、平均臨時雇用者数]	[3,404]	[3,392]	[3,419]	[3,351]	[3,327]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第57期の期首から適用しており、第57期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2019年 9 月	2020年 9 月	2021年 9 月	2022年 9 月	2023年 9 月
売上高 (百万円)	108,181	123,650	134,753	130,156	142,046
経常利益 (百万円)	1,100	3,904	5,009	4,633	5,677
当期純利益 (百万円)	37	1,822	3,015	2,958	3,836
資本金 (百万円)	2,660	2,660	2,660	2,660	2,660
発行済株式総数 (株)	10,796,793	10,796,793	10,796,793	10,796,793	10,796,793
純資産額 (百万円)	19,932	21,103	23,576	25,838	27,241
総資産額 (百万円)	53,521	54,567	55,844	59,656	64,716
1株当たり純資産額 (円)	1,846.50	1,984.53	2,216.31	2,427.96	2,727.85
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	36.00 (18.00)	48.00 (18.00)	60.00 (24.00)	65.00 (30.00)	83.00 (32.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	3.51	171.00	283.49	278.07	366.08
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.2	38.7	42.2	43.3	42.1
自己資本利益率 (%)	0.2	8.9	13.5	12.0	14.5
株価収益率 (倍)	512.82	14.15	8.18	7.98	8.63
配当性向 (%)	1,025.6	28.1	21.2	23.4	22.7
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	791 [2,529]	807 [2,536]	825 [2,550]	922 [2,934]	940 [2,968]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	71.2 (89.6)	97.0 (94.0)	95.5 (119.9)	94.1 (111.3)	133.8 (144.5)
最高株価 (円)	2,562	2,699	2,470	2,490	3,500
最低株価 (円)	1,502	1,700	2,150	2,147	2,237

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 第55期の1株当たり配当額には、特別配当12円00銭を含んでおります。
3. 第56期の1株当たり配当額には、特別配当24円00銭(中間6円00銭 期末18円00銭)を含んでおります。
4. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第57期の期首から適用しており、第57期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社（旧岩崎商事株式会社）は、1965年10月11日、生鮮食料品等の小売販売を目的として設立いたしました。

その後、株式の額面金額を500円から50円に変更するため、1981年10月1日、形式上の存続会社である株式会社ヤオセー（旧称株式会社八百清魚店、1950年4月11日設立）に吸収合併され、商号を岩崎商事株式会社といたしました。

したがいまして、以下は、実質上の存続会社である旧岩崎商事株式会社（現株式会社マミーマーケット）に関する事項を記載しております。

事業内容の変遷

年月	事項
1965年10月	資本金600千円にて埼玉県東松山市本町に岩崎商事株式会社を設立。
1970年3月	埼玉県東松山市に東松山ショッピングセンター店を出店。
1981年10月	株式の額面金額を変更するため株式会社ヤオセーに吸収合併（資本金158百万円）され、同時に商号を岩崎商事株式会社とする。
1987年10月	埼玉県坂戸市に生鮮加工センターを開設。
1988年4月	株式会社マミーマーケット流通グループを吸収合併、商号を株式会社マミーマーケットに変更（資本金167百万円）。
1991年5月	社団法人日本証券業協会（東京地区）の店頭登録銘柄として株式を公開。
1992年11月	埼玉県さいたま市北区宮原町に本部を移転。
1996年11月	千葉県に第1号店である増尾台店（千葉県柏市）を複合型店舗として出店。
1998年5月	埼玉県熊谷市に「ソシオ熊谷物流センター」を開設。
1999年10月	彩裕フーズ株式会社（現・連結子会社）、マミーサービス株式会社（現・連結子会社）を子会社として設立。
1999年11月	住友商事株式会社と資本業務提携。
2004年12月	ジャスダック証券取引所に上場。
2012年9月	埼玉県川越市に生鮮加工センターを移転。
2014年4月	埼玉県川越市に「川越物流センター」として物流拠点を移転。
2016年9月	売上高1,000億円に到達。
2022年2月	埼玉県川越市に第二工場を新設。
2022年4月	東京証券取引所スタンダード市場に上場。
2022年6月	埼玉県三郷市に「三郷物流センター」を新設。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社で構成され、スーパーマーケット事業を主な事業内容としております。

当社グループの事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) スーパーマーケット事業

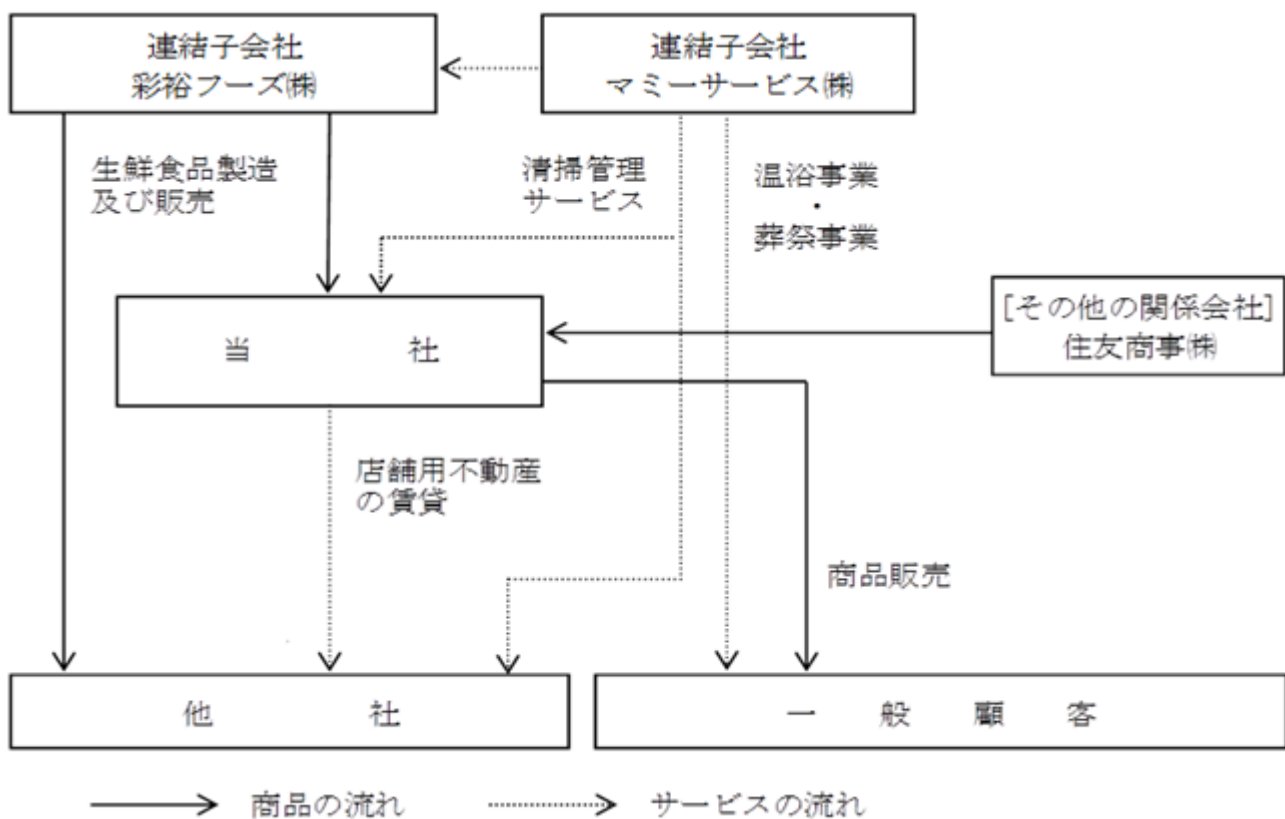
主要な商品は生鮮食料品、一般食料品、日用雑貨他であり、当社が販売を行っております。また、生鮮食料品の一部は、子会社彩裕フーズ株式会社が加工しており、当社店舗の清掃・管理サービスを子会社マミーサービス株式会社が行っております。

(2) その他の事業

子会社マミーサービス株式会社が温浴事業と葬祭事業を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
彩裕フーズ株式会社 (注)	埼玉県川越市	50	スーパーマーケット事業(生鮮食品製造、加工、販売)	100.0	当社が販売する生鮮食品の加工を行っている。 なお、当社が所有する建物等を賃借している。 役員の兼任.....2名
マミーサービス株式会社	埼玉県さいたま市北区	90	スーパーマーケット事業(清掃、施設管理サービス) 温浴事業 葬祭事業	96.0	当社の店舗の清掃及び管理サービスを行っている。 当社より資金援助を受けている。 役員の兼任.....2名

(注) 特定子会社に該当しております。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
住友商事株式会社	東京都千代田区	220,423	総合商社	被所有 21.67	-

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
スーパーマーケット事業	989 (3,301)
その他の事業	3 (26)
合計	992 (3,327)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員(嘱託・パートタイマー・アルバイト)の年間平均人員数(8時間換算)は()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
940 (2,968)	40.7	11.9	5,658

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員(嘱託・パートタイマー・アルバイト)の年間平均人員数(8時間換算)は()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金、賞与を含んでおります。また、嘱託を含めて計算しております。

3. 提出会社のセグメントは、スーパーマーケット事業であります。

(3) 労働組合の状況

- イ. 名称 U A ゼンセンオールマミーユニオン
- ロ. 上部団体名 U A ゼンセン流通部会
- ハ. 結成年月日 1985年2月3日
- ニ. 組合員数 2,256人(2023年9月30日現在でパートタイマーを含んでおります。)
- ホ. 労使関係 組合結成以来、労使関係はきわめて良好に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度						
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 1、2			労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1、3		
	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
5.9	23.1	23.1	-	55.3	75.9	90.4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「-」は男性の育児休業取得の対象となる従業員が無いことを示しております。

3. 労働者の男女の賃金の差異について、当社は性別・年齢関係なく、役職・等級・評価等で賃金を決定しております。

正規雇用労働者は、勤続年数が男性の方が長く、役職(管理職比率)と等級の違いが主なものです。また、時短勤務の実施者が女性に多いのも差異の要因となっております。

パート・有期労働者では、女性より男性の方が相対的に長時間の勤務をしており、その分賃金が高いためです。

様々な価値観を考慮した制度等の整備を進め、ライフステージに左右されずに活躍できる環境づくりに努めてまいります。

連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 2	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2			労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1、2		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
マミーサービス株式会社	*	*	*	*	76.6	-	85.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. マミーサービス株式会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)が定める常時雇用する労働者が301人以上の事業主に該当し、同法に基づき直近で公表予定ですが、管理職に占める女性労働者の割合、男性の育児休業取得率については公表予定ではないため、「*」と記載しております。

労働者の男女の賃金の差異について、当事業年度では、正規雇用労働者に女性がいいため、「-」を記載しております。また、パート・有期労働者では、女性より男性の方が相対的に長時間の勤務をしており、その分賃金が高いことが差異の要因です。

3. 彩裕フーズ株式会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)が定める常時雇用する労働者が101人以上300人以下の事業主に該当し、同法に基づき直近で公表予定ですが、開示項目の指標を公表予定としていないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループ(当社及び連結子会社)は、食生活を通じて地域のお客様の健康と笑顔あふれる豊かな人生を応援する「Enjoy Life!」のグループコンセプトのもと、2023年9月期は以下の取り組みに注力してまいりました。

(注)「Enjoy Life!」とは、お客様に毎日の食生活を通じて、健康で笑顔あふれる豊かな人生を楽しんでいただくことを応援する、マミーマート独自のコンセプトです。健康寿命(日常生活に制限のない期間)を延ばしたいという想いを胸に、マミーマートに関わる全ての人生を笑顔であふれるものにしたいと考えています。

(2) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行による行動制限の撤廃に伴い、国内の社会経済活動が正常化に向かう中、世界的な資源価格の高騰や急激な円安の進行等により、依然として国内外における経済の先行きは不透明な状態が続いております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略等

当社グループは、経営方針を実現し企業価値の増大に向けて、以下の項目を重点に推進しております。

当社では、新たな2つの業態である「生鮮市場TOP!」、「マミープラス」への転換を進めております。「生鮮市場TOP!」では、「行くのが楽しくなる食の専門店」のコンセプトのもと、生鮮食品を中心に、食品スーパーではなかなか見かけない食材を各部門にて取扱い、日配品とグローサリーはEDLP(エブリデイ・ロープライス)で地域一番価格を打ち出しております。冷凍肉や味付け肉の品揃え等、まとめ買いや時短調理といった様々なニーズに対応し、“料理好き”のお客様へ「他にはない買い物体験」をしていただくことを目指してまいります。「マミープラス」では、「お客様にプラスの価値を感じてもらう店舗」のコンセプトのもと、日々の食生活をサポートし、お客様に「家計にプラス、満足をプラス、美味しさをプラス」の3つを感じてもらう店舗作りを目指しております。

更なる、2つのコンセプトの店舗構築を推し進め、今後も地域のお客様から高い支持をいただける企業へ成長できるよう邁進してまいります。

商品面では信頼に応える高い品質の構築を目指しております。特に惣菜・精肉部門では、彩裕フーズにおいて2023年9月期では、彩裕フーズの惣菜工場の拡大工事を行っております。これにより、当社の独自化、差別化につながる惣菜と精肉の商品力を強化するとともに、さらなる生産能力の拡大、品質改善を図ってまいります。

生産性改善として、ローコストオペレーション運営に基づき、LSP(Labor Scheduling Program)による最適な人員配置の仕組みを構築し、さらなる店舗生産性向上を目指してまいります。この仕組みをAI需要予測による自動発注システムと連動させ、人件費・作業負荷を抑制しながらも、お客様が求める商品・サービスが全店で常時提供できる仕組みへと発展させてまいります。

(4) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは安定的な利益確保を重点的に考えており、売上高や経常利益について現在の水準からさらなる向上を図ってまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、これまで店舗モデルの確立に注力してきた「生鮮市場TOP!」・「マミープラス」の2つの新フォーマットの拡大に向けた先行投資の実行を基本戦略とする、第2次中期経営計画を策定しました。

第2次中期経営計画は2024年9月期よりスタートし、2026年9月期までの3年間で以下の3つの重点方針を実行することを基本戦略としております。

「圧倒的地域No.1店舗の構築」

従来より取り組んでいる「新フォーマットのディスティネーション店舗としての魅力」を持続的に進化させ、他店にはない心躍る商品・店舗作りを実践します。お客様のお買物の利便性を高める取り組みとして、生鮮市場TOP!では北上尾店においてネットスーパー事業を2023年11月より開始し、順次対象店舗を拡大していきます。これらを支える仕組みとして、精肉・惣菜・ベーカリーの自社製造工場である彩裕フーズの第三工場設立、サプライチェーンマネジメントやAI・DX関連、物流センターへの投資を実行し、更なる商品力・価格競争力の強化によりお客様への還元を拡大してまいります。

「出店・改装スピードアップとエリア拡大」

新フォーマットへの業態転換を伴う改装及び新規出店のスピードを加速させます。2024年9月期は過去最大となる年間8店舗の改装や「生鮮市場TOP!」としてのフラッグシップ店舗の新規出店を予定し、2025年9月期以降は先行投資実行の成果として年間5店舗以上の出店を計画しております。また出店地域を既存のエリアから広域関東圏へと拡大することで、企業プレゼンスの向上とより多くのお客様のお買い物体験・満足度の向上、食を通じた健康寿命の延伸を目指します。

「人材育成」

当社グループの企業価値向上に向けて最も重要な資本である、人的資本への投資を拡大します。スキルアッププログラム構築による早期成長と給与連動による従業員満足度の向上を目指します。さらに、LSP導入により最適な人員配置の仕組みを構築し、創造性を発揮する時間の確保に加え、2017年より取り組んでいる業務プロセス改善活動としてのM3活動を店舗・本部が一体となって一層充実させてまいります。従業員のやりがい・働き易さ・創造性発揮の好循環を構築し、高い生産性と従業員満足度の両立を実現します。

「連結子会社」

「彩裕フーズ株式会社」は第二工場の稼働により、新規商品開発、製造カテゴリー数の拡大、製造量の増強を図り、食卓の笑顔をサポートする製造工場を目指します。

「マミーサービス株式会社」は、いつもきれいなお店と感じていただけるクリンリネスサービスを提供するとともに、天然温泉による温浴事業及び葬祭事業についても、業容の拡大に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは「Enjoy Life!」のグループコンセプトのもと、心躍るお買い物体験の提供による、人々の幸せと健康寿命延伸の実現を目的に中期経営計画を策定し、以下を目指して日々の事業運営を行っております。

- ・生産性の高い、魅力ある新フォーマット店舗の確立
- ・高い店舗生産性を支える、人材の育成と仕組みの構築
- ・お客様とのつながりを通じた地域の笑顔への貢献

これらを達成させるため、当社グループ各社の「企業理念」およびその役員・従業員が遵守すべき考え方と行動の在り方を示した「社員心得」を誠実に守り、内部統制システムの整備とその適正な運用に継続して取り組んでおります。サステナビリティを積極的なリスクテイクと捉える体制を強化し、サステナビリティの観点から企業価値を継続的に向上させるため、当社は代表取締役社長を議長とする取締役会、経営会議や、コンプライアンス委員会等の会議体にて重要な課題の共有・議論をし、リスク管理、経営判断を行っております。

(2) 戦略

当社では「第二次中期経営計画を作成し、「お客様」「従業員」「地域」「未来」の4つの笑顔の花を咲かせるために、日々取り組んでおります。その中で、当社事業は農産、海産、畜産、水産資源等自然由来の生態系サービスに大きく依存しており、気候変動、水質・大気・土壌汚染などの環境問題や廃棄物削減などの環境負荷低減について以下の取り組みを進めております。

未来へとつなぐ、人と環境を笑顔にする店舗づくり

オゾン層を破壊する成分が含まれている冷媒ガス「R22冷媒ガス」の冷凍機を環境負荷の低いガスを使用した冷凍機に入れ替えをしています。現在55店舗が環境負荷の低いガスを使用した冷凍機を使用しており、2026年9月期までに全店舗の冷凍機を入れ替えが完了する予定です。

物流効率化

物流センターを昨年の7月から2拠点化することで、店舗までの配送距離を該当店舗35店舗で55.4%削減、また、全社計でも37.2%削減しました。

また、お取引先様がそれぞれ商品を納品するのではなく、店舗配送車両や物流センター間車両を効率よく利用することで、更なる温室効果ガスの排出を抑制しています。

食品リサイクル率

店舗で出る廃棄ごみをたい肥やバイオガスに変えて再利用する循環型リサイクルの取り組みは、食品リサイクル率が76.6%と小売業界平均の約60%を大きく超える実績となりました。また、商品製造過程で出た端材なども無駄なく活用し、商品化を推し進めることでフードロス削減に努めております。

そして、来店されるお客様のご協力により集められた資源ごみを再利用する取り組みも継続的に続けており、総リサイクル率は69.3%になっております。

これらの取り組みにより、未来の笑顔の花を咲かせるために、2030年度までの目標を以下のように定めております。

未来の笑顔

人と環境の笑顔が現在だけでなく未来にも継続し、スーパーマーケットが持続可能なものとなるように、環境・リサイクル・食品ロス等に関する取り組みを一層強化する。

CO2排出削減率

(2013年度比 売上高1億円あたり)

2026 目標▲30%

2030 計画▲50%

2022 実績▲19%

- ✓ 彩裕フーズ㈱ 太陽光パネル設置
- ✓ 店舗での太陽光パネル、冷ケース制御の設置
- ✓ 店舗売上増加によるエネルギー効率改善

上記図中の「2022」は2022年4月1日から2023年3月31日を対象期間として算定しております。また、当社は、省エネ法、食品リサイクル法の定期報告の過程で総量把握・管理をしております。



食品リサイクル率

2026 目標80%

2030 計画85%

食品リサイクル率推移

	2020	2021	2022
当社	74%	75%	76%
業界目標	60%	60%	60%

(3) 人的投資

当社では、4つの笑顔の花を咲かせ、企業価値を高めるためには、何より従業員のエンゲージメントを重要視しており、従業員一人一人が主役となれるよう、以下の取り組みを実践しております。

多様な人材の活躍推進

当社はスーパーマーケット業で、ご来店されるお客様の多数が女性であります。また、業務運営には70%以上の女性従業員が業務に携わっているほか、社外取締役女性役員2名の登用をはじめ、部室長、店長職位への女性登用を推進しております。

そして、採用についても新卒、中途にかかわらず多様性の観点から国籍、性別に関係なく行っており、雇用条件も一切その差を設けておりません。

また、シニア層の活躍や、技能実習生の育成と活躍、障害者雇用の拡大推進を行うなど、多様な人材の活躍推進について取り組んでおります。これららの取り組みは2021年には埼玉県より健康経営実践事業所として認定されております。

多様な人材の活躍推進については、当社のコーポレート・ガバナンス報告書を、下記ウェブサイトよりご参照ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpix.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「マミー・マート」又は「コード」に当社証券コード「9823」を入力・検索し、「基本情報」「コーポレート・ガバナンス」を順に選択してご確認ください）

M3カイゼン活動

お客様、従業員、企業の三方良しに向け、問題・課題解決のための「主体的活動」を見える化し、従業員の評価へ連動する制度です。この制度を通じて「“主体的に行動する”環境(人材)づくり」から「“主体的にカイゼンする”環境(人材)づくり」「成長マインド」を持ったチーム作りへとステップアップを目指しています。

また、M3カイゼン活動はその好事例を発表、共有するために大発表会を毎年開催するとともに、その取り組みへの評価を給与と連動しております。

「人財」が活躍する未来を目指して

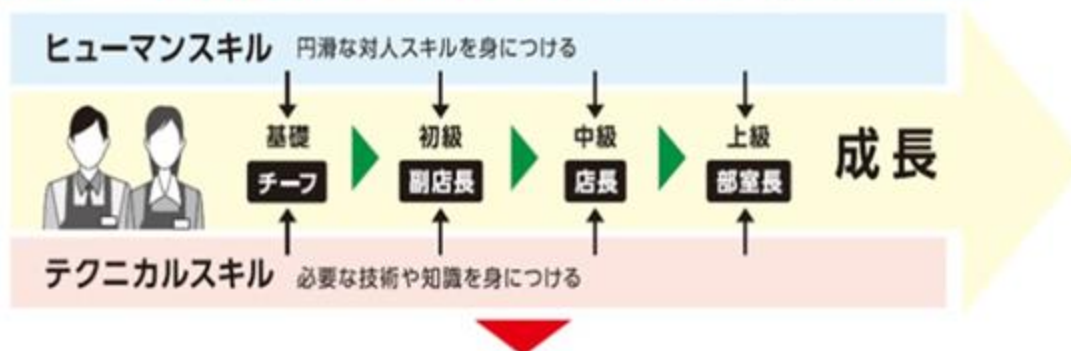
「人財」が活躍するためには、より働きやすい職場づくりが必要と考え、コンプライアンス・ホットラインを従来設置しているほか、メンタルヘルスサポート、また、福利厚生やストレスチェック、健康についての相談など従業員に役立つ情報を一つにまとめて見やすくしたポータルサイト「エンジョイライフへの扉」を開設し、従業員が気軽に検索、相談、利用しやすい環境づくりに取り組んでおります。

社員教育体制の変更

役職別に習得すべきスキル目標を計画し、円滑な対人スキルを身につける「ヒューマンスキル」、必要な技術や知識を身につける「テクニカルスキル」の双方向で研修を行います。

これらのスキルアッププログラムは、目標の明確化、早期成長と給与の連動を実現し、従業員の万読度の向上にも寄与致します。

役職別に習得すべきスキル目標を計画し、
「ヒューマンスキル」「テクニカルスキル」の双方向で研修を行います。



従業員一人ひとりが成長することで、生産性向上・企業の成長へとつなげる。

M3カイゼン活動 / 「人財」が活躍する未来を目指して / 社員教育体制の変更については、当社ホームページ「CSRレポート」をご参照ください。

<https://mami-mart.com/csr2023/index.html?pNo=1&detailFlg=0>

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社グループに属するすべての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、提出会社のものを記載しております。

指標	2026年9月までの目標	実績（当事業年度）
管理職に占める女性労働者の割合	10%	5.9%
男性労働者の育児休業取得率	50%	23.1%
労働者の男女の賃金の差異	65%	55.3%
有休消化率 全労働者	95%	87.0%
正規雇用	80%	60.6%

(4) リスク管理

当社グループの成長は、社員一人ひとりの成長や活躍により実現できると考えています。今後、人材獲得競争の激化や既存社員の流出、それにとまなう将来の経営人材の不足等が顕在化した場合、事業の進化や継続性に影響を及ぼす可能性があります。

また、環境負荷低減の取組は、資材等の高騰により、計画に遅延等を及ぼす可能性があります。

リスク及び機会を早期に発見・評価・管理するため、取締役会、経営会議や、コンプライアンス委員会等の会議体にて積極的な情報共有・議論をしております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況について（景気動向、金利変動）

当社グループが営む小売事業及びテナント収入は景気や個人消費の動向、異常気象等による生鮮相場の大幅な変動等の影響を受けます。

また、当社グループの設備投資資金は、主に金利上昇リスクを低減するため、固定金利による借入金によって調達をしており、金利変動による影響は比較的少ないと考えられますが、急激に金利が上昇した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業界動向及び出店競争について

スーパーマーケット業界は、依然としてオーバーストア状態にあり、新規出店による競争激化が見込まれます。当社といたしましては、素材、製法、機能性にこだわったオリジナルブランド商品の開発等、独自の商品力強化等により、競合他社との差別化を図っております。このような競争の激化は、当社グループの売上高及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食品衛生及び商品の安全性について

当社グループは、生鮮食品をはじめ加工食品・日配食品まで幅広く商品を扱っております。食品の安全性には平素から細心の注意を払い、食中毒の未然防止、トレーサビリティ（生産履歴の管理）、衛生管理等の徹底、商品検査の実施、表示に関する法令遵守の徹底等お客様に安心してご購入を楽しんでいただけるよう努めております。しかしながら、万一食中毒等の発生でお客様にご迷惑をおかけする事態が発生した場合は、当社グループの売上高及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 雇用環境と人財の確保・育成について

今後の差別化戦略の上でも優秀な人財の確保は最重要課題であります。当社は新卒及び中途採用のほか、外国人実習生の受入れを行う等人財の確保に努めております。採用後は社内外の研修制度、自己啓発への報奨制度等の施策をもって人財の育成、モチベーションの向上に力を注いでおります。しかし、他社への人財流出のリスクは増大しており、人財確保に関わる諸費用、人件費の上昇等は経費の増加要因となります。また、正社員のみならず多数のパートタイマーを雇用する中、当社グループが負担する保険料や人件費等の増加要因が、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新規出店について

当社グループは、新規の出店について一定規模の店舗でドミナント化を意図した戦略的な出店を進める方針ですが、「大規模小売店舗立地法」等様々な法令に基づく規制を受けるため、ドミナント形成に時間を要することがあります。また、地域のニーズに合わせた新規出店の実現のため、半径500mの小商圈での地域ニーズにきめ細かく対応する「マミーMarkt」と、広商圈をカバーする生鮮食品特化型の「生鮮市場TOP!」、地域一番の圧倒的毎日低価格に加え、日常生活に様々なプラスの価値を提供する「マミープラス」の3つの店舗モデルを構築しております。しかしながら、建築コストの上昇や人手不足が継続している中、新規出店のコストの上昇や工期延長の発生により、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報の保護について

当社は、Tポイントカード入会ご希望お客様の個人情報を一時的に管理しております。個人情報の管理については、情報管理責任者を選任し、情報セキュリティに関する規程の整備や従業員教育により、法令遵守の徹底を図っておりますが、万一、個人情報の流出が発生した場合には、損害賠償に加え、社会的信用が失われ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報システムトラブルについて

当社グループでは、コンピューター設備を通信ネットワークで統合したシステムを利用して、商品の仕入れや販売等多岐にわたった業務が構築されております。社内管理体制の充実と教育を推進し、情報技術の進歩や社会情勢の変化に応じて、見直しや改善を実施し、万全を期した体制を整えておりますが、予期せぬ自然災害やサイバーテロ等によりシステム障害が発生した場合には、営業活動が阻害され、当社グループの売上高及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産の減損について

当社グループは、店舗に係る有形固定資産など多額の固定資産を保有しております。出店判断時点の予測と開店後の実績が乖離するなど、店舗の収益性が低下することにより店舗の帳簿価額が回収できない場合には、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損処理を行っており、2023年9月期は426百万円の減損損失を計上しております。今後も固定資産の減損損失を計上する可能性があり、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害・感染症による影響について

当社グループの本社、物流センター、店舗所在地において、大規模な地震、台風等の自然災害或いは予期せぬ事故等が発生した場合、当該施設及び流通網に倒壊等物理的な損害が生じて、営業活動が阻害され、当社グループの売上高及び業績に影響を及ぼす可能性があります。これら災害等に対する備えとして、従業員の安否確認システムの導入、災害対策マニュアル等の策定や火災や地震の避難訓練等、対策を講じております。

なお、新型コロナウイルス感染症に対しては、行動制限の緩和後もお客様及び従業員等の健康と安全を最優先として、アルコール消毒液の設置継続や従業員のマスクの着用ルールを設定するなどの対策を継続しております。一方で、新型コロナウイルス感染症の再拡大等により、当社グループの販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、または人的被害があった場合等、当社グループの営業活動に支障をきたし、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(注意事項)

当社グループの事業等のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を記載しております。ただし、当社グループのリスクを全て網羅したのではなく、記載以外のリスクも存在します。当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努め、事業活動を行っておりますが、これら全てのリスクを完全に回避するものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、現時点で入手された情報に基づき当社グループが合理的と判断した予想であり、実際の業績は見通しと大きく異なる結果となる可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は、食生活を通じて地域のお客様の健康と笑顔あふれる豊かな人生を応援する「Enjoy Life!」(注)のグループコンセプトのもと、2023年9月期は以下の取り組みに注力してまいりました。

(注)「Enjoy Life!」は、お客様に毎日の食生活を通じて、健康で笑顔あふれる豊かな人生を楽しんでいただくことを応援する、マミーマート独自のコンセプトです。健康寿命(日常生活に制限のない期間)という想いを胸に、マミーマートに関わる全ての人生を笑顔であふれるものにしたいと考えております。

〔生産性の高い魅力ある新フォーマット店舗の確立〕

「生鮮市場TOP!」として5店舗、「マミープラス」として2店舗の計7店舗を新フォーマットとして改装出店いたしました。生鮮市場TOP!(2019年以降)、マミープラス(2022年以降)ともに、改装後は継続して来店客数が前年を上回って推移しております。

「生鮮市場TOP!」

「行くのが楽しくなる食の専門店」のコンセプトのもと、生鮮品は、鮮度・品質・価格にこだわり、日配品とグロスリーはEDLP(エブリデイ・ロープライス)で地域一番価格を打ち出しております。料理好き、食好きのお客様へ「他にはない買い物体験を」していただくことを目指してまいります。

生鮮市場TOP公式のインスタグラムを開設し、お客様にいつでも新鮮な情報発信をするとともに、貴重なタッチポイントとしても大いに好評を得ております。

「マミープラス」

新たな業態へのチャレンジとして、「お客様にプラスの価値を感じてもらう店舗」のコンセプトのもと、日々の食生活をサポートし、お客様に「家計にプラス、満足をプラス、美味しさをプラス」の3つを感じてもらう店舗作りを目指しております。飛躍的な低価格実現のため、生鮮品の店内加工商品を工場加工へシフト、店内陳列作業の省力化による生産性改善、セルフレジの導入等、徹底したローコストオペレーションに努めております。

当社グループの強みである惣菜の開発・製造に一層注力した結果、「お弁当・お惣菜大賞2023」において10年連続となる受賞を達成するとともに、お弁当2品は最優秀賞を受賞しました。これらを含め、惣菜・弁当・スイーツにおける累計受賞数は、スーパーマーケット業界としては最多の90品となりました。

〔高い店舗生産性を支える仕組みの構築〕

精肉・惣菜の自社製造工場である彩裕フーズでは、精肉専用の第二工場を2022年2月に設立いたしました。

2023年9月期では、彩裕フーズの惣菜工場の拡大工事を行っております。これにより、当社の独自化、差別化につながる惣菜と精肉の商品力を強化するとともに、さらなる生産能力の拡大、品質改善を図ってまいります。

また、増加する物量と上昇するエネルギーコスト等に対応した効率的な店舗配送の実現へ向け、第二の拠点となる物流センターを埼玉県三郷市にて2022年7月より稼働開始しました。店舗運営においては、AI自動発注、LSPといったデジタル関連投資を積極的に行うとともに、品出し等の一般作業とレジ作業の部門を統合し、LSPとの相乗効果によりムリ・ムダ・ムラを減らした生産性の高い人員体制を構築いたしました。

〔店舗との繋がりを通じた地域の笑顔への貢献〕

当社は、地域の全てのお客様に楽しくお買い物していただくという考えのもと、長年に亘り日本補助犬協会の活動を支援しております。当期は、2006年から実施する店内募金箱の設置に加えて、お取引先様との共同企画として「食べて応援しよう！日本補助犬協会キャンペーン」を開催いたしました。また新たに「補助犬ふれあいイベント」を所沢山口店（埼玉県所沢市）で開催し、補助犬のお仕事デモンストレーション、手作りグッズの販売等を通じてお客様と補助犬とのふれあいの場を設けました。今後も、より多くの方に補助犬へのご理解、ご支援をいただけるような活動を継続してまいります。

当社は、グループコンセプトである「Enjoy Life!」の考え方に基づき、2020年7月からUNHCR（国連難民高等弁務官事務所）の公式支援窓口である、国連UNHCR協会に店舗スペースの一部を無償提供しております。当社店舗での「国連難民支援キャンペーン」開催回数は合計50回を超え、2022年12月には国連UNHCR協会より、当社の活動協力に対する感謝状をいただきました。その他、「トルコ南東部地震救援募金」などグローバルな人道支援を行っております。

2023年9月30日現在の店舗数は、79店舗（マミーマート52店舗、生鮮市場TOP! 21店舗、マミープラス4店舗、温浴事業1店舗、葬祭事業1店舗）となっております。

（a）財政状態

当連結会計年度末における資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、5,508百万円増加し、66,428百万円（前期比9.0%増）となりました。これは主に、現金及び預金が4,068百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における負債につきましては、前連結会計年度末に比べ、3,557百万円増加し、32,413百万円（同12.3%増）となりました。これは主に、買掛金が7,676百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、1,951百万円増加し、34,014百万円（同6.1%増）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金が3,600百万円増加したことによるものであります。

（b）経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上142,647高百万円（前期比9.1%増）、連結営業利益は5,898百万円（同18.9%増）、経常利益は6,387百万円（同17.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益4,313百万円（同26.0%増）となりました。

セグメント別の営業の状況は以下のとおりです。

〔スーパーマーケット事業〕

売上高 142,232百万円（前期比9.1%増）

セグメント利益 5,843百万円（同18.7%増）

〔その他の事業〕

売上高 414百万円（前期比11.7%増）

セグメント 55百万円（前期比40.2%増）

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ4,068百万円増加し6,907百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、14,713百万円（前期は4,328百万円の収入）となりました。これは主に法人税等の支払額1,452百万円があったものの、税金等調整前当期純利益5,930百万円及び仕入債務の増加額7,676百万円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、2,505百万円（前期は2,833百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が2,336百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、8,139百万円（前期は1,914百万円の支出）となりました。これは主に短期借入金の返済による支出3,300百万円及び自己株式の取得による支出1,814百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	前年同期比(%)
スーパーマーケット事業(百万円)	142,232	109.1%
その他の事業(百万円)	414	111.7%
合計(百万円)	142,647	109.1%

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。

b. 仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	前年同期比(%)
スーパーマーケット事業(百万円)	108,384	110.1%
その他の事業(百万円)	122	110.8%
合計(百万円)	108,506	110.1%

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の状況

当連結会計年度の財政状態の状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 財政状態及び経営成績の状況 (a) 財政状態」に記載しております。

(b) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 財政状態及び経営成績の状況 (b) 経営成績」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(b) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度の資金の状況は、業績の堅調な推移によりキャッシュ・フローを創出でき、営業活動によるキャッシュ・フローにより得られた資金により、店舗の改装や、借入金の返済等を行いました。

この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ4,068百万円増加して6,907百万円となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表につきましては、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)連結財務諸表〔注記事項〕(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

継続的商取引契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約の内容	契約期間
株式会社 シジシージャパン	日本国	食品	株式会社シジシージャパンの取り扱い商品について一定基準による割当て、または当社の注文に基づく商品を継続的に引取る。	商取引契約締結の日(1977年9月1日)から加盟店を脱退する日まで。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、2,399百万円の設備投資を実施しました。

スーパーマーケット事業においては、既存店の改装に伴う建築工事・備品の購入等1,034百万円、彩裕フーズ（生鮮加工センター）拡大工事に伴う建物の取得・備品の購入等677百万円、その他既存店の設備入替等573百万円のほか、AI需要予測・業務効率化の内製アプリ31百万円、ソフトウェア更新31百万円、合計2,349百万円の設備投資を実施しました。

その他の事業においては、葬祭事業でフューネラルルーム建築により建物の取得・備品の購入等38百万円、温浴事業の設備更新工事11百万円、合計49百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2023年9月30日現在)

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
			土地（面積㎡）	建物及び構築物	リース資産	その他	合計	
埼玉県 籠原店（熊谷市） 他 50店舗	スーパーマーケット事業	店舗、物流センター	12,172 (97,896)	6,211	3,849	753	22,986	373 (1,823)
千葉県 増尾台店（柏市） 他 21店舗	スーパーマーケット事業	店舗	4,600 (58,843)	3,062	-	436	8,099	167 (745)
東京都 小平小川店（小平市） 他 3店舗	スーパーマーケット事業	店舗	4,391 (11,537)	680	-	72	5,144	35 (144)
群馬県 ガーデン前橋店（前橋市） 他 2店舗	スーパーマーケット事業	店舗	- (-)	109	-	45	155	21 (78)
栃木県 足利店（足利市）	スーパーマーケット事業	店舗	- (-)	34	-	15	49	13 (44)
本部 (埼玉県さいたま市北区)他	スーパーマーケット事業	事務所他	- (-)	32	-	11	43	331 (134)
賃貸物件 (埼玉県蓮田市)他	スーパーマーケット事業	店舗等	385 (5,384)	2,116	-	30	2,531	- (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置・車両運搬具・工具、器具及び備品の合計であり、建設仮勘定を含んでおりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員（嘱託・パートタイマー・アルバイト）の年間平均人員数（8時間換算）は（ ）内に外数で記載しております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

(2023年9月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	その他	合計	
彩裕フーズ 株式会社	生鮮加工センター (埼玉県川越市)	スーパー マーケット 事業	生鮮食品加工設備、 事務所	-	2,676	434	3,110	47 (180)
マミーサービス 株式会社	小さな旅川越温泉 (埼玉県川越市)他	スーパー マーケット 事業	事務所	-	-	1	1	5 (179)
		その他の事 業	店舗	-	99	10	111	3 (26)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置・車両運搬具・工具、器具及び備品の合計であり、建設仮勘定を含んでおりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員(嘱託・パートタイマー・アルバイト)の年間平均人員数(8時間換算)は()内に外数で記載しております。
3. 彩裕フーズ株式会社の設備のうち、建物及び構築物2,109百万円、その他30百万円については、提出会社から賃借しているものであります。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,850,500
計	18,850,500

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年12月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	10,796,793	10,796,793	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式で権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	10,796,793	10,796,793	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
1999年11月27日(注)	1,080,000	10,796,793	604	2,660	604	2,856

(注) 第三者割当(割当先 住友商事株式会社)

発行価格 1,120円

資本組入額 560円

(5) 【所有者別状況】

2023年 9月30日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	6	8	124	17	1	4,228	4,384	-
所有株式数 (単元)	0	6,995	294	66,969	130	1	33,532	107,921	4,693
所有株式数の割合 (%)	0.0	6.5	0.3	62.1	0.1	0.0	31.1	100.0	-

(注) 自己株式810,177株は、「個人その他」に8,101単元及び「単元未満株式の状況」に77株を含めて記載していません。

(6) 【大株主の状況】

2023年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ライブ・コア	埼玉県東松山市本町 2 丁目 2 番47号	3,248	32.53
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町 2 丁目 3 番 2 号	2,164	21.67
マミー・マート共栄会	埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目44番地 1	898	9.00
株式会社彩	埼玉県東松山市本町 2 丁目 2 番47号	319	3.20
株式会社武蔵野銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1 丁目10番8号 (東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号)	303	3.03
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋 1 丁目 1 番 1 号	238	2.39
マミー・マート従業員持株会	埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目44番地 1	186	1.86
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	千代田区丸の内 1 丁目 6 番 6 号 (東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号)	177	1.78
岩崎 千代子	埼玉県東松山市	147	1.48
有限会社岩崎経営研究所	栃木県足利市大町 1 0 - 4	142	1.42
計		7,825	78.36

(注) 発行済株式 (自己株式を除く。)総数に対する所有株式数の割合については、小数点第三位を四捨五入して表示しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 810,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,982,000	99,820	-
単元未満株式	普通株式 4,693	-	-
発行済株式総数	10,796,793	-	-
総株主の議決権	-	99,820	-

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マミーマーケット	埼玉県東松山市本町 2丁目2番47号	810,100	-	810,100	7.50
計	-	810,100	-	810,100	7.50

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年7月14日)での決議状況 (取得期間 2023年7月19日)	700,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	660,200	1,814,229,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	39,800	185,770,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.7	9.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	5.7	9.3

- (注) 1. 自己株式の取得方法は東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により行っております。
2. 取得期間は約定日を基準として、取得自己株式は受渡日を基準として記載しております。
3. 当期間とは、当事業年度の末日の翌日からこの有価証券報告書提出日までの期間であります。
4. 当期間における取得自己株式には、2023年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式の取得による株式数は含めておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	140	375,300
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取りによるものです。当期間における取得自己株式には、2023年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	4,777	10,767,358	-	-
保有自己株式数	810,177	-	810,177	-

- (注) 当期間における取得自己株式には、2023年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営の最重要政策として位置付けており、小売業界における競争激化に対応した積極的な新規出店と魅力ある売り場づくりを維持・強化するとともに、業績に裏付けられた成果配分を行うこととしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当期の配当金につきましては、中間配当金として32円00銭の配当を実施いたしました。また、期末配当金として51円00銭の配当を実施することを決定いたしました。業績動向を踏まえ、固定資産の減損損失を計上し、自己資本利益率は14.5%、株主資本配当率は2.5%となっております。

内部留保金につきましては、今後のさらなる競争激化等に対応すべく、積極的な新規出店や既存店の改装等の営業力強化及び財務体質強化の原資として活用してまいります。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2023年5月12日 取締役会決議	340百万円	32円00銭
2023年11月10日 取締役会決議	509百万円	51円00銭

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主をはじめとするすべてのステークホルダーに対して、経営の健全性や透明性、迅速性を高めることを通じて企業価値の最大化を図る上で、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であります。役員は取締役10名、監査役4名の体制となっており、このうち取締役3名及び監査役3名は社外からの選任であります。(2023年12月22日現在)

当社では、定款の定めにより、取締役の定数を15名以内とし、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないこととしております。

当社の最高意思決定機関である「取締役会」は、代表取締役社長岩崎裕文が議長を務めております。その他メンバーは、取締役副社長斯波範雄、常務取締役青木繁、木場田裕樹、取締役原修、清水大輔、若林寛、社外取締役東野和彰、永井美保子、柳好美、常勤監査役石黒一広、社外監査役小野瀬有、佐世芳、岩崎厚宏で構成されております。毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。経営の基本方針、法令で定められた事項その他の経営に関する重要事項の決定、社内各部門の進捗状況をレビューすることにより、業務執行の監督を遂行しております。

「経営会議」は、取締役会の機能強化・経営効率向上のため、原則として毎月2回開催し、経営の重要な業務執行に関する意思決定・統一を機動的に行っております。代表取締役社長岩崎裕文が議長を務めており、その他メンバーは、取締役副社長斯波範雄、常務取締役青木繁、木場田裕樹、取締役原修、清水大輔、若林寛、社外取締役東野和彰、永井美保子、柳好美、常勤監査役石黒一広、執行役員藤原淳平、柳澤慶太、津山征広、藤村貴幸、三戸康範、高橋史生、宇治川麻衣、斯波雄也、各部室長によって構成されております。

「監査役会」は、常勤監査役石黒一広を議長とし、社外監査役小野瀬有、佐世芳、岩崎厚宏で構成されております。原則として毎月1回、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。取締役の業務執行を監査する重要な機関として、当社の意思決定機関である取締役会並びに経営会議に出席し、その運営・執行状況を直接的に確認しており、経営全般に対する監督機能を担っております。

監査役会とは別に、統括経営監査部(2名)により、会社業務が規程どおりに組織的に行われていることを確認し、会社の財産及び業務を適正に把握し、経営の合理化及び能率の増進に寄与しております。また、必要に応じて監査役及び会計監査人と連絡調整を行っております。

当社は、独立社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社形態を採用しております。

当社の監査役会を構成する4名の監査役のうち3名が社外監査役であり、外部からの客観的な立場での確かな助言を行っております。社外監査役を含む監査役会が統括経営監査部(内部監査部門)及び会計監査人と連携して取締役の業務執行を監査することにより、経営監視機能の面で、十分に機能していると考えております。

企業統治に関するその他の事項

1. 内部統制システム及びリスクマネジメント体制の整備の状況

取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の概要は以下のとおりであります。

イ. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は「企業理念」を定め、会議・朝礼等において日常的に全社員が反復・唱和してその実践に努めております。
- (b) 2020年8月改定した「行動規範」により、社内ルール遵守の徹底を図っております。
- (c) 「行動規範」にて、代表取締役社長が繰り返しその精神を全役職員に伝えとともに、特に外部折衝を主な仕事としている仕入れ部門・開発部門をはじめとした本部各セクションの担当者及び役員・幹部職員からは、毎年度初めに行動規範に基づく誓約書を徴収し、法令順守及び社会倫理の順守を企業活動の前提としております。
- (d) 代表取締役社長直轄下に統括経営監査部を配置するほか、コンプライアンス委員会（以下「委員会」という）を設け、その委員長としてコンプライアンス担当取締役（以下「委員長」という）を任命して、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めております。委員会は、委員長が指名する役員・部長（以下「コンプライアンス責任者または責任者」という）をもって構成しております。原則として3ヶ月に1回開催、緊急を要する場合等においては、委員長の判断で適宜開催できるものとしております。委員会はコンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告しております。責任者は、各業務部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化しております。
- (e) コンプライアンス責任者及び監査役が、コンプライアンス上の問題を発見した場合は速やかに統括経営監査部並びに委員長に報告する体制を構築しております。また、従業員が直接委員会に報告することを可能とする「コンプライアンス・ホットライン」を設けております。報告・通報を受けた統括経営監査部は、その内容を調査し、再発防止策を当該部門の責任者と協議の上、決定し、全社的に再発防止策を実施しております。また、報告・通報行為によって連絡者本人に不利益となる取扱いを受けない事を確保する体制を構築しております。
- (f) 職員の法令・定款違反行為については委員会から人事部に処分を求め、役員の方針・定款違反については委員会が取締役に具体的な処分を答申しております。
- (g) 重要な法的判断及びコンプライアンスに関する事項については、外部弁護士に相談し、必要な検討を実施しております。法律事務所と顧問契約を結び、法的に係わる問題全般のアドバイスを受けております。また、契約書等法定書類はその都度確認し、コンプライアンス確保に努めております。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- (a) 代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者（文書管理責任者）を取締役の中から任命し、文書規程に従い、職務執行に係る情報または電磁的媒体に記録し、保存しております。
- (b) 取締役及び監査役は文書規程により、これらの文書等を常時閲覧できるものとしております。
- (c) 文書規程の改定については、監査役会の同意を得るものとしております。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 代表取締役社長は、コンプライアンス担当取締役の任命を行い、リスク管理規程の策定にあわせております。当規程において、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理し、リスク管理体制を明確化しております。
- (b) 統括経営監査部は、部署ごとのリスク管理状況を監査しております。
- (c) 統括経営監査部は、内部調査の結果を報告し、全社リスク管理の進捗状況のレビューを実施しております。この結果は取締役会及び監査役会に報告しております。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。
- (b) 取締役会の機能を強化し、経営効率を向上させるため、取締役・執行役員・主要部長を構成員とする経営会議を設置し、原則として毎月2回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行っております。
- (c) 取締役及び社員の共有する事業目標として、取締役会は中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門ごとの業績目標と予算の設定を行い、継続的に業績管理を実施しております。

ホ．当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 子会社においても、グループ会社全体で法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提としております。
- (b) 当社グループにおける内部統制の構築を目指し、当社グループ全体の内部統制に関する担当部署として、総合企画室を定め、当社グループ間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築しております。
- (c) 当社取締役、執行役員、事業部長、部長及び当社グループの社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制システムの確立と運用の権限、責任を有しております。
- (d) 当社の内部監査部署は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を(a)の担当部署及び(b)の責任者に報告し、(a)の担当部署は必要に応じて、内部統制システムの改善策の指導、実施の支援・助言を行っております。
- (e) 当社グループの代表取締役は、内部統制管理の進捗状況を定期的に当社経営会議及び関係会社社長会において報告しております。

ヘ．監査役とその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、統括経営監査部所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役・統括経営監査部長の指揮命令を受けないものとしております。

ト．取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

- (a) 取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備しております。
- (b) 報告の方法（報告者、報告受理、報告時期等）については、当社取締役会において定期的に報告する他、取締役と監査役会との協議により決定しております。
- (c) 当社監査役への報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制を整備しております。

チ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

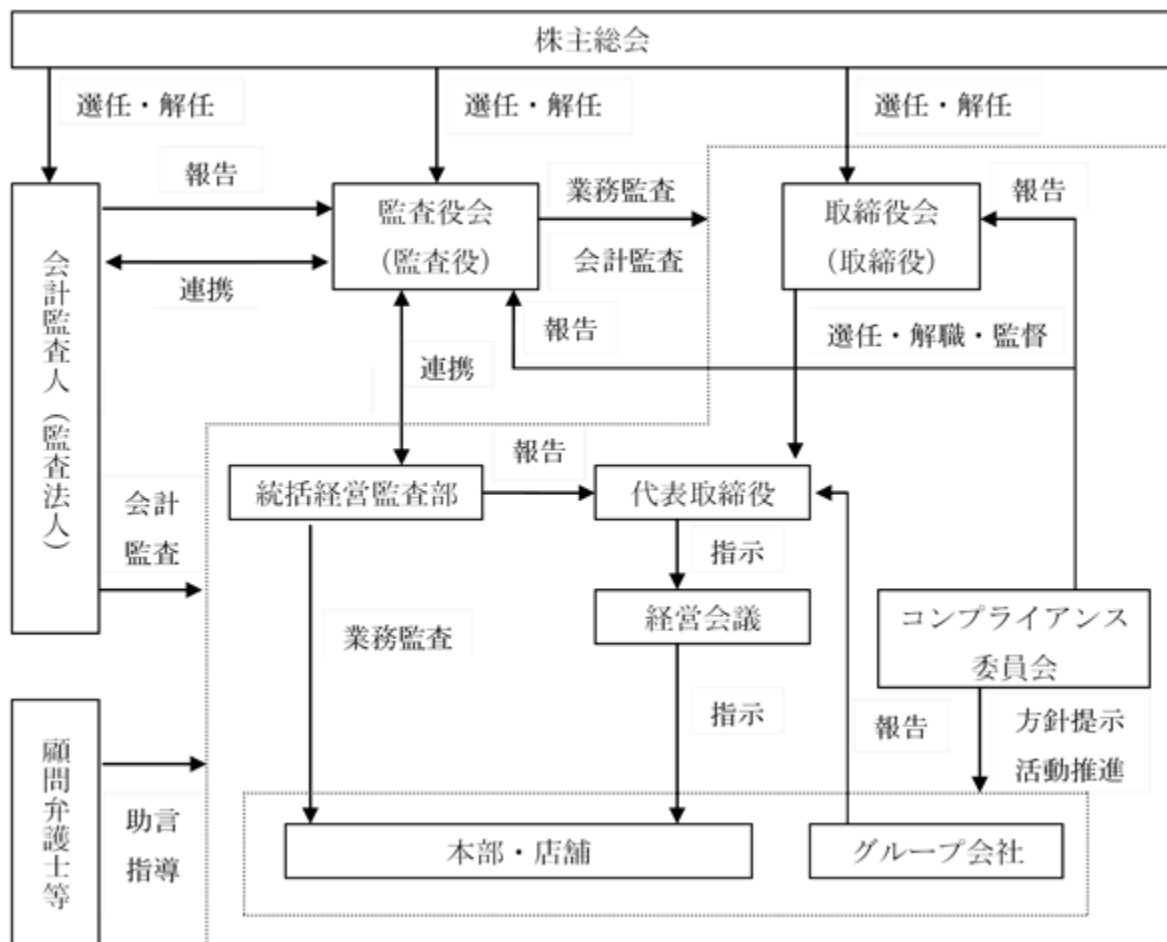
- (a) 監査役会は、当社の意思決定機関である経営会議並びに取締役会に出席し、必要に応じて質問をする等その運営・執行状況を直接的に確認しております。
- (b) 監査役会は、各業務執行取締役及び重要な各使用人からの個別ヒアリングの機会を設けております。
- (c) 監査役会と代表取締役社長、監査法人それぞれの間で定期的に意見交換会を設定しております。
- (d) 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理については、監査役の請求書等に従い円滑に行う体制としております。

リ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは反社会的勢力との一切の関係を遮断することに努めております。

反社会的勢力に対する担当部署を総合企画室にし、従業員への啓蒙活動、各部署との連携をとるほか、警察・弁護士等外部機関と連携して対応する体制を整備しております。また、埼玉企業暴力防止対策協議会に参加し、研修・指導を受けるとともに、各参加企業との情報交換に努めております。

当社の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況の関係図は次のとおりです。



2. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループ全体の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づきグループ会社を管理する体制とし、各社の経営内容を的確に把握するため、重要な事項については関係会社社長会及び経営会議ないし取締役会に報告する体制をとっております。

また、当社統括経営監査部による内部監査、グループ会社を網羅するコンプライアンス委員会における遵法方針の揭示と啓蒙活動の推進を実施しており、さらに子会社の監査役を兼務する当社の従業員により各社の取締役会及び稟議決裁状況等の把握を図ることを通じ、子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合し、子会社における取締役の職務の執行が効率的に行われるように図っております。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする旨も定款に定めております。

4. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

5. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

6. 当事業年度における取締役会の活動状況

当事業年度における個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	当事業年度の出席回数
代表取締役社長	岩崎 裕文	14 / 15回
取締役副社長	斯波 範雄	15 / 15回
常務取締役	青木 繁	15 / 15回
常務取締役	木場田 裕樹	15 / 15回
取締役	原 修	15 / 15回
取締役	清水 大輔(注) 2	13 / 13回
取締役	若林 寛	15 / 15回
社外取締役	大塚 耕平(注) 3	7 / 7回
社外取締役	永井 美保子	15 / 15回
社外取締役	東野 和彰(注) 4	-
社外取締役	柳 好美(注) 4	-
常勤監査役	石黒 一広	15 / 15回
社外監査役	小野瀬 有	11 / 15回
社外監査役	佐世 芳	15 / 15回
社外監査役	岩崎 厚宏	12 / 15回

(注) 1. 当事業年度の出席回数の左側：出席回数、右側：出席対象回数

2. 取締役の清水大輔は、2022年12月16日付で就任しております。

3. 社外取締役の大塚耕平は、2023年3月31日付で辞任しております。

4. 社外取締役の東野和彰、柳好美は2023年12月22日付で就任しております。

取締役会の開催頻度は、原則として毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に臨時に開催しております。具体的な検討内容は、会社組織の変更、代表取締役・役付取締役及び執行役員の選定、重要な人事の決定、出店及び閉店の決定、経営計画及び予算案の策定、決算の承認、その他重要な業務執行に関する事項であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	岩崎 裕文	1972年1月26日生	1998年10月 当社入社 1998年12月 取締役 1999年1月 取締役営業副本部長 2001年4月 取締役総合企画室長 2002年4月 常務取締役経営企画室長 2002年10月 常務取締役管理本部長 2003年10月 常務取締役営業本部長 2006年10月 常務取締役業務統括本部長 2006年12月 代表取締役副社長兼業務統括本部長 2008年12月 代表取締役社長(現任)	(注)3	3
取締役副社長 執行役員営業本部長 彩裕フーズ株式会社 代表取締役会長	斯波 範雄	1950年9月3日生	1973年4月 株式会社忠実屋(現株式会社ダイ エー)入社 2003年5月 当社入社 2003年10月 販売事業部長 2003年12月 取締役販売事業部長 2012年8月 彩裕フーズ株式会社代表取締役社長 当社取締役 2012年12月 当社常務取締役 2015年4月 当社常務取締役社長付生鮮強化担当 2015年12月 当社専務取締役 2017年10月 取締役副社長執行役員営業本部長(現 任) 2017年10月 彩裕フーズ株式会社代表取締役会長 (現任)	(注)3	3
常務取締役 執行役員 営業戦略室長 兼総合企画室管掌	青木 繁	1974年7月16日生	1997年4月 当社入社 2006年10月 営業企画室長 2014年1月 執行役員総合企画室長 2015年12月 取締役執行役員エンジョイライフ推進 室長 2017年10月 取締役執行役員営業戦略室長兼人事 部・情報システム部管掌 2018年12月 取締役執行役員営業戦略室長兼情報シ ステム部管掌 2019年12月 取締役執行役員総合企画室長兼営業戦 略室長 2022年12月 常務取締役執行役員総合企画室長兼営 業戦略室長 2023年9月 常務取締役執行役員営業戦略室長兼総 合企画室管掌(現任)	(注)3	3
常務取締役 執行役員 販売事業部長 兼情報システム部管掌	木場田 裕樹	1970年1月2日生	2017年11月 当社入社 2018年2月 鮮度管理オペレーション構築プロジェ クトリーダー 2018年10月 販売事業部副事業部長兼鮮度管理オペ レーション構築プロジェクトリーダー 2019年1月 執行役員販売事業部副事業部長兼鮮度 管理オペレーション構築プロジェクト リーダー 2019年2月 執行役員販売事業部長兼オペレーシ ョン構築室長 2019年10月 執行役員販売事業部長 2019年12月 取締役執行役員販売事業部長兼情報シ ステム部管掌 2022年12月 常務取締役執行役員販売事業部長兼情 報システム部管掌(現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 人事部長	原 修	1971年10月7日生	1994年4月 当社入社 2006年10月 商品事業部グローサリー部長 2010年4月 第2商品事業部グローサリー部長 2014年9月 人事部長 2018年1月 執行役員人事部長 2018年12月 取締役執行役員人事部長(現任)	(注)3	2
取締役 執行役員 TOP!事業部長	清水 大輔	1971年9月3日生	1996年11月 当社入社 2008年1月 商品事業部青果部長 2018年7月 商品事業部グローサリー第二部長 2019年9月 ニューフォーマット事業部長 2021年1月 執行役員ニューフォーマット事業部長 2022年10月 執行役員TOP!事業部長 2022年12月 取締役執行役員TOP!事業部長(現任)	(注)3	2
取締役 執行役員 統括経営監査部長 兼財務部管掌	若林 寛	1966年5月10日生	1989年4月 住友商事株式会社入社 2000年4月 同社繊維本部大阪衣料第二部長付 2003年5月 同社繊維本部長付繊維企画統括 2004年4月 住商テキスタイル株式会社総務人事部 総務人事チーム長 2007年4月 株式会社スミテックス・インターナ ショナル総務人事部 東京総務人事 チーム長 2010年4月 住友商事株式会社関西ブロック大阪繊 維部長付 2011年6月 住商モンブラン株式会社総務部長 2013年8月 同社取締役管理本部長兼総務部長 2019年9月 住友商事株式会社ライフスタイル・リ テイル事業本部リテイル事業第二部長 付 2021年2月 当社入社 総合企画室シニアマネ ジャー 2021年9月 当社統括経営監査部副部長 2021年12月 当社取締役執行役員統括経営監査部長 兼財務部管掌(現任)	(注)3	-
取締役	東野 和彰	1983年12月28日生	2006年4月 住友商事株式会社入社 2008年4月 サミット株式会社・株式会社サミッ ト・コルモ 2011年6月 中国住友商事メディア・ライフスタイ ル事業部 2014年4月 住友商事株式会社リテイル&ウェルネ ス事業部 2014年7月 サミット株式会社改革推進室 2015年1月 住友商事株式会社リテイル&ウェルネ ス 事業部 2018年4月 住友商事株式会社ヘルスケア事業部長 付 2019年3月 株式会社CHPCファーマシー社外取 締役 2023年4月 住友商事株式会社リテイル事業第一部 国内リテイルチーム長 2023年12月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	永井 美保子	1966年2月3日生	1988年4月 株式会社資生堂入社 1998年10月 同社ビューティーサイエンス研究所 2009年10月 同社広報部企業広報課長・グループ リーダー 2015年4月 同社コーポレートコミュニケーション 本部長 2017年9月 同社退社 2019年7月 一般社団法人日本コムニチュード学会 理事兼事務局長(現任) 2019年12月 当社社外取締役(現任) 2022年6月 株式会社シンクロ・フード社外取締役 (現任)	(注)3	-
取締役	柳 好美	1960年8月28日生	1983年4月 株式会社モスフードサービス入社 2010年3月 同社執行役員営業本部長 2010年6月 同社取締役 2020年6月 同社退社 2023年12月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	石黒 一広	1962年10月3日生	1985年4月 岩崎商事株式会社(現株式会社マミ マート)入社 2002年1月 人事部エデュケーター 2007年12月 取締役営業本部青果部長 2015年12月 常勤監査役(現任)	(注)4	6
監査役	小野瀬 有	1947年11月11日生	1969年10月 司法試験合格 1972年3月 司法研修所修了 1972年4月 明治大学法学部助手 1975年4月 同専任講師 1978年4月 弁護士登録 2004年12月 当社社外監査役(現任)	(注)5	0
監査役	佐世 芳	1951年8月16日生	1984年4月 司法研修所入所 1986年3月 同修了 1986年4月 弁護士登録 2008年12月 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
監査役	岩崎 厚宏	1970年1月7日生	1998年4月 税理士田中事務所入所 1999年10月 有限会社岩崎経営研究所入社 2000年7月 税理士登録 2014年8月 有限会社岩崎経営研究所代表取締役 (現任) 2016年12月 当社社外監査役(現任)	(注)5	5
計					28

- (注) 1. 取締役永井美保子、東野和彰、柳好美は、社外取締役であります。
2. 監査役小野瀬有、佐世芳、岩崎厚宏は、社外監査役であります。
3. 2023年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2023年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 2020年12月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 当社は、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、経営管理体制の強化を図るべく、2014年2月1日付で執行役員制度を導入しております。取締役を兼務している者を除いた執行役員の状況は以下のとおりであります。

氏 名	職 名
藤原 淳平	執行役員 物流部長
柳澤 慶太	執行役員 店舗開発第二部長
津山 征広	執行役員 店舗開発第一部長
藤村 貴幸	執行役員 マミーサービス株式会社 出向
三戸 康範	執行役員 店舗サポート室長
高橋 史生	執行役員 商品事業部長 兼 商品管理室長
宇治川 麻衣	執行役員 販売事業部 TOP! 第三エリア統括部長
斯波 雄也	執行役員 商品事業部 マミープラス部 部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名を選任しております。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針を明文化したものではありませんが、その職業及び過去の職歴に照らし、独立性が保持できる有識者を選任しております。

社外取締役 永井美保子氏は、株式会社資生堂で多くの職歴を経験し、また、現在一般社団法人日本ユマニチュード学会理事兼事務局長、株式会社シンクロ・フードの社外取締役として、豊富な実績と見識を有しており、社外取締役として適任と判断し選任しております。また、当社と同氏との間には人的関係、資本的关系または取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外取締役 東野和彰氏は、住友商事株式会社リテイル事業第一部国内リテイルチーム長として、豊富な実績と見識を有しており、社外取締役として適任と判断し選任しております。また、当社と同氏との間には人的関係、資本的关系または取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外取締役 柳好美氏は、株式会社モスフードサービスで多くの職歴を経験し、また、同社の取締役を10年務めました。豊富な実績と見識を有しており、社外取締役として適任と判断し選任しております。また、当社と同氏との間には人的関係、資本的关系または取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外監査役 小野瀬有氏は、弁護士としての専門的立場で経営者の職務遂行の適法性及び妥当性を客観的、中立的に監視できると考え、社外監査役に選任しております。なお、「役員の状況 役員一覧」に記載のとおり当社の株式を所有しておりますが、当社との間の資本的关系は軽微であり、また、当社と同氏との間には人的関係または取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外監査役 佐世芳氏は、弁護士としての専門的な立場で経営者の職務遂行の適法性及び妥当性を客観的、中立的に監視できると考え、社外監査役に選任しております。また、当社と同氏との間には人的関係、資本的关系または取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外監査役 岩崎厚宏氏は、税理士としての専門的な知識・豊富な経験等を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任しております。なお、「役員の状況 役員一覧」に記載のとおり当社の株式を所有しておりますが、当社との間の資本的关系は軽微であり、また、当社と同氏との間には人的関係または取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び経営関連の重要な諸会議に出席し、重要な書類を閲覧する等、取締役の職務執行を監視するとともに、社外取締役、各社外監査役の専門的な立場からの助言や情報提供を行っており、当社の企業統治において重要な役割を果たしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、取締役会をはじめその他重要な会議に出席するほか、取締役の職務執行の適法性、財産の状況等にとどまらず、取締役の業務全般について監査を行っております。2023年12月22日現在常勤監査役1名及び非常勤監査役3名の計4名(うち3名は社外監査役)となっております。

常勤監査役の石黒一広は、当社の商品事業部長、エンジョイライフ推進室長等を歴任し、幅広い知識と経験を有しております。現在は監査役として、内部監査及び会計監査人と必要な連携をとり、会計監査の有効性、効率性を高めております。社外監査役の小野瀬有、佐世芳は、弁護士としての見識と経験を有しており、また社外監査役の岩崎厚宏は、税理士の資格として財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、専門的見地から、適宜、必要な発言を行っております。

各監査役の当事業年度に開催した監査役会及び取締役会への出席状況は、次のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の出席回数	
		監査役会	取締役会
常勤監査役	石黒 一広	12 / 12回	15 / 15回
社外監査役	小野瀬 有	11 / 12回	11 / 15回
社外監査役	佐世 芳	12 / 12回	15 / 15回
社外監査役	岩崎 厚宏	11 / 12回	12 / 15回

監査役会は、当事業年度の「経営方針」及び「行為計画」を踏まえて作成した監査計画に則り、

1. 監査役会監査計画・職務分担、監査役会監査報告事案、会計監査人の評価・再任等の審議・決定
2. 会計監査人との監査計画、四半期監査結果の報告と協議
3. 社外取締役との意見交換、統括経営監査部、財務部等からの聴取と意見交換
4. 経営会議開催状況や業務状況の報告
5. 監査役相互の情報共有と意思確認

を行っております。

当事業年度は、主にグループ内部統制システムの運用状況及び固定資産に関する減損会計を重点項目として取り組みました。その他具体的な検討内容等は次のとおりです。

決 議：会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査役会議長の選定、監査方針及び監査計画等
協議・報告：重要会議の決議事項、重要会議の報告事項、新型コロナウイルス感染状況等

当事業年度において、常勤監査役石黒一広は、取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、重要な決裁書類等の閲覧を行っております。また、店舗や彩裕フーズ株式会社、物流センター等主要な事業所の往査を適宜実施しております。これらの結果については、監査役会に報告し、監査役間で情報共有をしております。

内部監査の状況

当社の統括経営監査部による内部監査は、当社グループの業務上の諸活動が経営方針、各種法令及び規則規程に基づき適正に運営されているかを監査し、経営の改善に資することを目的としております。

統括経営監査部は2023年12月22日現在2名体制で業務を遂行しており、業務監査、社長からの特命事項の監査等、当社を対象として、内部監査規程に基づき業務の適正性を監査するとともに、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システム・業務プロセスの運用状況の監査を実施しております。監査結果は社長に月次報告するとともに適切な助言・勧告を行っており、適宜、経営会議での報告も行うこととしております。

店舗検査実績：(株)マミーマート78店舗(年2回)

統括経営監査部は必要に応じて監査役、会計監査人と情報交換し、効率的な監査を実施しております。第59期より常勤監査役へのレポートラインを設け、内部監査の実効性をより高めてまいります。

会計監査の状況

a. 当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人の名称
藤田 憲三 染葉 真史	監査法人アヴァンティア 監査法人アヴァンティア

なお、監査業務にかかる補助者は、公認会計士5名、その他5名であります。

b. 継続監査期間

15年間（2008年10月～）

c. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定にあたり、当社の事業規模・業務特性を踏まえて、当監査法人の職業倫理及び独立性、品質管理体制、法令等の遵守状況、監査報酬見積額等を総合的に検討し、決定しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行状況や当社の監査体制等を検討し、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選任・解任・不再任の決定権行使にあたり、会計監査人の職業倫理及び独立性、品質管理体制、法令等の遵守状況等の観点から監査法人について評価しております。

監査役会は、監査法人アヴァンティアを会計監査人として再任するにあたり、同監査法人の監査業務が適切に行われており、指摘する事項がないことを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	33	-	37	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33	-	37	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模・特性、予定される監査業務の日数、監査業務に係る人員数等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得た上で、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠の適切性について検討した上で、会計監査人の報酬等の額について判断をしております。

(4)【役員の報酬等】

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の限度額は、2014年12月19日開催の第49期定時株主総会において年額280百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役1名）です。なお、使用人兼務役員の使用人分給与は含んでおりません。

株式報酬につきましては、当該金銭報酬等は別枠で、2020年12月18日開催の第55期定時株主総会において、拠出金額の限度を年額50百万円以内、株式数の上限を年25,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）です。

当社監査役の金銭報酬の限度額は、2006年12月22日開催の第41期定時株主総会において年額24百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役3名）です。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、人事部からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ．決定方針の内容の概要等

当社の取締役の報酬等の額は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、世間水準及び従業員給与との均衡を考慮して取締役会で決定しております。また、退任時に退職慰労金を支給することとし、各役員の役位係数及び在任年数等に基づき支給額を算定しております。監査役の報酬等の額は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、監査役会が決定しております。

a．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、役員退職慰労金、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職責を鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。役員退職慰労金の支払時期は、役員退職慰労金内規に基づいた金額を每期積み立て、株主総会の決議に従い、取締役において決定した額を退任時に支給することとしております。

b．業績連動報酬に関する方針

事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために、各事業年度の経常利益予算に対する達成度合いを反映した現金報酬と、中期経営計画の達成に向けてのパフォーマンス・シェア制度（業績連動型株式報酬制度）としております。パフォーマンス・シェア制度は、3事業年度ごとに純利益の計画数値達成率に応じて報酬を決定することとしております。

c．非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬は、譲渡制限付株式とし、各対象取締役に支給する金銭報酬債権の総額は年額50百万円以内、また、譲渡制限付株式として割り当てる当社普通株式の総数は25,000株以内としております。

譲渡制限期間は30年間とし、各対象取締役に毎事業年度に割り当てることとしております。

d．報酬等の割合に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、人事部において検討を行っております。

取締役会の委任を受けた代表取締役社長が、人事部の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。

なお、社外取締役を除く取締役の種類別の報酬割合については、基本報酬82：業績連動報酬等12：非金銭報酬等6をおおよその目安としております。

e. 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の職務に応じた業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分であります。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、取締役会において各取締役の報酬額について決定方針と決定方法を説明し、独立社外取締役を含む取締役会構成員で慎重に審議し、決定するものとしております。なお、株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議しております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の職務について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	144	111	-	7	25	7	7
監査役 (社外監査役を除く)	9	9	-	-	0	-	1
社外役員	9	8	-	-	0	-	5

(注) 1. 上記退職慰労金の額は、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額であります。

2. 上記の取締役の報酬の額には、使用人兼務役員の使用人分給与を含んでおりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が、100百万円以上である者が存在しないため記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
36	5	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の変動や株式配当によって利益を獲得することを目的としている株式を、純投資目的である投資株式としております。また、商品の調達や開発、店舗出店、資金の安定調達等、当社グループの企業活動を円滑に推進するという中長期的観点から保有している株式を、純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社が保有している株式は、すべて純投資目的以外の目的である投資株式であります。

当社は、株式を保有する場合には、発行会社及びその関連会社との取引関係の維持・強化及び株式安定等の保有目的の合理性を条件とすることを基本的な方針としております。同株式の取得や処分については、当社の成長に寄与するものかを必要に応じ取締役会にて決議することとしております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	31
非上場株式以外の株式	5	299

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1	持株会を通じた株式取得
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社りそなホールディングス	62,100	62,100	資金借入その他の金融取引において、円滑な取引関係の維持・強化のため、継続して保有しております。	無
	51	32		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	62,000	62,000	資金借入その他の金融取引において、円滑な取引関係の維持・強化のため、継続して保有しております。	有
	78	40		
株式会社武蔵野銀行	57,500	57,500	資金借入その他の金融取引において、円滑な取引関係の維持・強化のため、継続して保有しております。	有
	158	97		
株式会社東和銀行	13,100	13,100	資金借入その他の金融取引において、円滑な取引関係の維持・強化のため、継続して保有しております。	有
	8	6		
大正製薬ホールディングス株式会社	300	300	同社との良好な取引関係の維持による、商品の安定仕入のため	無
	1	1		

(注) 特定投資株式の定量的な保有効果は測定が困難なため記載しておりませんが、経済的合理性については取締役会等で定期的に判断しております。

二．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年10月1日から2023年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年10月1日から2023年9月30日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、社内周知できる体制を整備しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,838	6,907
売掛金	2,533	3,014
商品	3,186	3,137
貯蔵品	12	7
その他	1,765	2,620
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	10,332	15,683
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	29,863	31,108
減価償却累計額	17,292	18,202
建物及び構築物（純額）	12,570	12,906
機械装置及び運搬具	1,211	1,360
減価償却累計額	856	944
機械装置及び運搬具（純額）	354	415
土地	21,164	21,164
リース資産	5,418	5,418
減価償却累計額	1,175	1,569
リース資産（純額）	4,243	3,849
建設仮勘定	77	122
その他	8,970	9,175
減価償却累計額	7,471	7,809
その他（純額）	1,499	1,365
有形固定資産合計	39,910	39,824
無形固定資産	163	177
投資その他の資産		
投資有価証券	209	331
長期貸付金	159	126
差入保証金	6,544	6,544
賃貸不動産	534	534
減価償却累計額	142	142
賃貸不動産（純額）	392	392
繰延税金資産	2,428	2,514
その他	793	844
貸倒引当金	14	11
投資その他の資産合計	10,513	10,742
固定資産合計	50,587	50,744
資産合計	60,919	66,428

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,872	16,399
短期借入金	1,233,300	1,2-
1年内返済予定の長期借入金	1,179	1,695
リース債務	519	487
未払費用	3,216	3,554
未払法人税等	789	1,106
賞与引当金	554	543
資産除去債務	51	214
その他	443	1,149
流動負債合計	19,388	24,150
固定負債		
長期借入金	1,855	1,160
リース債務	4,471	3,983
長期預り保証金	1,335	1,244
役員退職慰労引当金	381	419
退職給付に係る負債	1,342	1,339
資産除去債務	1,047	1,083
その他	34	32
固定負債合計	9,467	8,263
負債合計	28,856	32,413
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,660	2,660
資本剰余金	2,865	2,867
利益剰余金	26,711	30,311
自己株式	277	2,083
株主資本合計	31,959	33,756
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22	106
退職給付に係る調整累計額	50	117
その他の包括利益累計額合計	73	224
非支配株主持分	29	33
純資産合計	32,063	34,014
負債純資産合計	60,919	66,428

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
売上高	1 130,705	1 142,647
売上原価	98,536	108,506
売上総利益	32,168	34,140
営業収入	1 2,297	1 2,393
営業総利益	34,465	36,534
販売費及び一般管理費		
役員報酬	168	220
給料及び賞与	12,706	13,081
賞与引当金繰入額	531	519
退職給付費用	119	131
役員退職慰労引当金繰入額	35	38
賃借料	4,072	4,179
その他	11,869	12,463
販売費及び一般管理費合計	29,503	30,635
営業利益	4,962	5,898
営業外収益		
受取利息	38	33
受取配当金	9	11
不動産賃貸料	126	126
受取手数料	257	261
保険解約返戻金	1	-
物品売却益	57	71
その他	142	127
営業外収益合計	633	632
営業外費用		
支払利息	21	15
不動産賃貸費用	98	98
新型コロナウイルス関連費用	19	-
控除対象外消費税等	25	22
その他	3	6
営業外費用合計	168	143
経常利益	5,427	6,387
特別利益		
固定資産売却益	-	1
貸倒引当金戻入額	3	2
損害賠償引当金戻入額	24	-
資産除去債務戻入益	7	-
特別利益合計	35	3
特別損失		
固定資産除却損	2 18	2 35
減損損失	3 231	3 426
特別損失合計	250	461
税金等調整前当期純利益	5,212	5,930
法人税、住民税及び事業税	1,649	1,793
過年度法人税等	1	29
法人税等調整額	134	151
法人税等合計	1,785	1,612
当期純利益	3,426	4,317
非支配株主に帰属する当期純利益	4	4
親会社株主に帰属する当期純利益	3,422	4,313

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
当期純利益	3,426	4,317
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	83
退職給付に係る調整額	53	66
その他の包括利益合計	50	150
包括利益	3,477	4,468
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,473	4,463
非支配株主に係る包括利益	4	4

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,660	2,863	23,992	285	29,230
会計方針の変更による累積的影響額			1		1
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,660	2,863	23,991	285	29,229
当期変動額					
剰余金の配当			702		702
親会社株主に帰属する当期純利益			3,422		3,422
自己株式の取得				0	0
譲渡制限付株式報酬		1		8	9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	2,720	8	2,730
当期末残高	2,660	2,865	26,711	277	31,959

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	25	2	23	25	29,279
会計方針の変更による累積的影響額					1
会計方針の変更を反映した当期首残高	25	2	23	25	29,278
当期変動額					
剰余金の配当					702
親会社株主に帰属する当期純利益					3,422
自己株式の取得					0
譲渡制限付株式報酬					9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	53	50	4	54
当期変動額合計	2	53	50	4	2,784
当期末残高	22	50	73	29	32,063

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,660	2,865	26,711	277	31,959
当期変動額					
剰余金の配当			713		713
親会社株主に帰属する当期純利益			4,313		4,313
自己株式の取得				1,814	1,814
譲渡制限付株式報酬		2		8	10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	3,600	1,806	1,796
当期末残高	2,660	2,867	30,311	2,083	33,756

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	22	50	73	29	32,063
当期変動額					
剰余金の配当					713
親会社株主に帰属する当期純利益					4,313
自己株式の取得					1,814
譲渡制限付株式報酬					10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	83	66	150	4	154
当期変動額合計	83	66	150	4	1,951
当期末残高	106	117	224	33	34,014

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,212	5,930
減価償却費	2,013	2,221
減損損失	231	426
ポイント引当金の増減額(は減少)	69	-
賞与引当金の増減額(は減少)	14	11
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	28	38
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	2
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	86	93
受取利息及び受取配当金	48	45
支払利息	21	15
固定資産除却損	18	35
損害賠償引当金戻入額	24	-
資産除去債務戻入益	7	-
売上債権の増減額(は増加)	469	481
棚卸資産の増減額(は増加)	326	53
未収入金の増減額(は増加)	251	743
仕入債務の増減額(は減少)	521	7,676
未払費用の増減額(は減少)	64	341
その他	343	621
小計	6,540	16,170
利息及び配当金の受取額	10	12
利息の支払額	21	16
法人税等の支払額	2,201	1,452
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,328	14,713
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,049	2,336
無形固定資産の取得による支出	54	63
貸付けによる支出	2	6
貸付金の回収による収入	36	37
差入保証金の差入による支出	138	433
差入保証金の回収による収入	446	365
保険積立金の解約による収入	4	-
保険積立金の積立による支出	58	59
資産除去債務の履行による支出	9	5
その他	7	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,833	2,505
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,000	3,300
長期借入金の返済による支出	2,941	1,791
リース債務の返済による支出	270	519
自己株式の取得による支出	0	1,814
配当金の支払額	702	713
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,914	8,139
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	419	4,068
現金及び現金同等物の期首残高	3,258	2,838
現金及び現金同等物の期末残高	1,2,838	1,6,907

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

彩裕フーズ株式会社

マミーサービス株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

商品

(生鮮食品)

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(生鮮食品を除く店舗の商品)

売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(生鮮食品を除く物流センターの商品)

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～40年

機械装置及び運搬具 6～13年

その他 3～20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

重要な収益及び費用の計上基準

イ 商品の販売に係る収益認識

当社グループの顧客との契約から生じる収益は、主に店舗における商品の販売によるものであり、これら商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

ロ ポイント制度に係る収益認識

当社は、商品の販売時に自社ポイントを付与するサービスの提供は、付与したポイントを履行義務として識別、将来の失効見込み等を考慮して履行義務に配分した取引価格を契約負債として収益から控除して繰り延べ、顧客のポイント利用に従い収益を認識しております。商品の販売（収益の計上）を伴わないポイント付与は、将来利用されると見込まれる金額を費用としております。

なお、販売時に他社ポイントを付与するサービスの提供については、付与したポイントに係る他社への支払額を控除して収益を認識しております。

ハ 回数券に係る収益認識

当社グループは、その他事業（温浴事業）において発行した回数券を履行義務として識別し、回数券が使用された時点で収益を認識しております。

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から連結財務諸表に反映しております。

ハ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

二 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続について

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役及び執行役員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	39,910	39,824
無形固定資産	163	177
計	40,073	40,002
減損損失計上額	231	426

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

店舗をはじめとする固定資産について、固定資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損処理を行っております。回収可能価額の評価にあたっては、将来キャッシュ・フローについて一定の仮定を設定しております。特に、固定資産の約8割を占める店舗の将来キャッシュ・フローの設定にあたっては、各店舗の売上高の推移予測、売上総利益率の改善度合い、経費の見込みに基づき慎重に検討を行っておりますが、店舗を取り巻く環境や個人消費の動向、都市開発計画等の予期せぬ変化が生じた場合には、新たに減損損失が発生する場合があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
建物及び構築物	463百万円	440百万円
土地	1,922	1,922
無形固定資産	1	1
投資有価証券	13	13
計	2,400	2,377

担保付債務

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
買掛金	1,229百万円	1,570百万円
短期借入金	3,300	-
1年内返済予定の長期借入金	1,008	445
長期借入金	605	160
計	6,142	2,175

2 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、13取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
当座貸越極度額	10,980百万円	11,780百万円
借入実行残高	3,300	-
差引額	7,680	11,780

3 顧客との契約から生じた契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債は「その他の流動負債」に含まれております。契約負債の金額は、連結財務諸表 注記事項 「(収益認識関係) (3) 契約負債の残高」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)収益の分解情報」に記載しております。

2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
建物及び構築物	7百万円	17百万円
機械装置及び運搬具	0	-
有形固定資産(その他)	4	15
退店撤去費用	6	2
計	18	35

3 減損損失

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

用途	場所	種類及び減損損失(百万円)	
営業店舗	埼玉県、千葉県 計10店舗	建物及び構築物	175
		土地	37
		その他(有形固定資産)	18
		無形固定資産	0
		合計	231

当社グループは、営業店舗及び賃貸資産並びに遊休資産については個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、資産グループ単位の収益を踏まえて検証した結果、一部の営業店舗については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失231百万円として特別損失に計上しております。

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、正味売却価額は、売却や他への転用が困難な資産は0円評価としております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスであったため、割引計算をしておりません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

用途	場所	種類及び減損損失(百万円)	
営業店舗	埼玉県、千葉県、群馬県 計9店舗	建物及び構築物	370
		その他(有形固定資産)	54
		無形固定資産	1
		合計	426

当社グループは、営業店舗及び賃貸資産並びに遊休資産については個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、資産グループ単位の収益を踏まえて検証した結果、一部の営業店舗については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失426百万円として特別損失に計上しております。

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、正味売却価額は、売却や他への転用が困難な資産は0円評価としております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスであったため、割引計算をしておりません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4百万円	119百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	4	119
税効果額	1	35
その他有価証券評価差額金	2	83
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	70百万円	92百万円
組替調整額	6	3
税効果調整前	77	95
税効果額	23	29
退職給付に係る調整額	53	66
その他の包括利益合計	50	150

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	10,796,793株	-	-	10,796,793株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	159,091株	10株	4,487株	154,614株

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるもの10株です。減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるもの4,487株です。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	382百万円	36円 00銭	2021年9月30日	2021年12月20日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	319百万円	30円 00銭	2022年3月31日	2022年6月13日

(注) 2021年11月12日取締役会決議による1株当たり配当額には、特別配当18円00銭を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	372百万円	35円 00銭	2022年9月30日	2022年12月19日

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	10,796,793株	-	-	10,796,793株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	154,614株	660,340株	4,777株	810,177株

（注）自己株式の増加は、取締役会決議に基づくもの660,200株と単元未満株式の買取りによるもの140株です。減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるもの4,777株です。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	372百万円	35円00銭	2022年9月30日	2022年12月19日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	340百万円	32円00銭	2023年3月31日	2023年6月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	509百万円	51円00銭	2023年9月30日	2023年12月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	2,838百万円	6,907百万円
現金及び現金同等物	2,838	6,907

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	2,466百万円	- 百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主にスーパーマーケット事業における店舗設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
1年以内	1,434百万円	1,463百万円
1年超	12,106	10,910
合計	13,541	12,373

(貸主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約における敷金及び保証金であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、債権管理規程に従い、取引先相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ロ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、金利等の変動リスクに対して、長期借入と短期借入を併用管理することにより、管理を行っております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各担当部署からの報告に基づき、経理部門において適時に資金繰計画を作成する等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金については短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから注記を省略しております。また、市場価格のない株式等は次表に含めておりません。（（注）参照）

前連結会計年度（2022年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	179	179	-
(2) 差入保証金	6,544	6,378	166
資産計	6,723	6,557	166
(1) 1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	2,646	2,646	0
(2) リース債務	4,991	4,839	151
負債計	19,660	19,508	151

当連結会計年度（2023年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券 その他有価証券	299	299	-
(2) 差入保証金	6,544	6,236	308
資産計	6,843	6,535	308
(1) 1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	855	854	0
(2) リース債務	4,471	4,335	136
負債計	5,326	5,189	137

（注）市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （2022年9月30日）	当連結会計年度 （2023年9月30日）
非上場株式	30	31

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,838	-	-	-
売掛金	2,533	-	-	-
差入保証金	588	1,944	1,818	2,193
合計	5,960	1,944	1,818	2,193

当連結会計年度(2023年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,907	-	-	-
売掛金	3,014	-	-	-
差入保証金	308	2,191	1,715	2,330
合計	10,230	2,191	1,715	2,330

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,300	-	-	-	-	-
長期借入金	1,791	695	160	-	-	-
リース債務	519	487	465	466	468	2,583
合計	5,611	1,182	625	466	468	2,583

当連結会計年度(2023年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	695	160	-	-	-	-
リース債務	487	465	466	468	469	2,113
合計	1,182	625	466	468	469	2,113

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

前連結会計年度（2022年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	179	-	-	179
資産計	179	-	-	179

当連結会計年度（2023年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	299	-	-	299
資産計	299	-	-	299

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2022年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	6,378	-	6,378
資産計	-	6,378	-	6,378
長期借入金	-	2,646	-	2,646
リース債務	-	4,839	-	4,839
負債計	-	7,486	-	7,486

当連結会計年度（2023年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	6,236	-	6,236
資産計	-	6,236	-	6,236
長期借入金	-	854	-	854
リース債務	-	4,335	-	4,335
負債計	-	5,189	-	5,189

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)
その他有価証券

前連結会計年度(2022年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	171	136	34
	その他	-	-	-
	小計	171	136	34
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8	9	1
	その他	-	-	-
	小計	8	9	1
合計		179	146	33

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 30百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	299	146	152
	その他	-	-	-
	小計	299	146	152
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		299	146	152

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 31百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度及び非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を併用しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
退職給付債務の期首残高	1,303百万円	1,309百万円
勤務費用	107	125
利息費用	1	1
数理計算上の差異の発生額	70	92
退職給付の支払額	29	33
退職給付債務の期末残高	1,309	1,308

(2) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	29百万円	29百万円
退職給付費用	4	3
退職給付の支払額	4	2
退職給付に係る負債の期末残高	29	31

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	1,342百万円	1,339百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,342	1,339
退職給付に係る負債	1,342	1,339
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,342	1,339

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
勤務費用	107百万円	125百万円
利息費用	1	1
数理計算上の差異の費用処理額	6	3
簡便法で計算した退職給付費用	4	4
確定給付制度に係る退職給付費用	116	131

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
数理計算上の差異	77百万円	95百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
未認識数理計算上の差異	73百万円	162百万円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
割引率	0.2%	0.8%

(注) 退職給付債務の計算上、ポイント制を導入していることから、予想昇給率は使用しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度96百万円、当連結会計年度100百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

(譲渡制限付株式報酬)

1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	第1回譲渡制限付株式報酬	第2回譲渡制限付株式報酬	第3回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)5名	取締役(社外取締役を除く)5名	取締役(社外取締役を除く)6名
株式の種類及び付与数	普通株式 2,697株	普通株式 2,884株	普通株式 3,445株
付与日	2021年2月8日	2022年2月4日	2023年2月2日
譲渡制限期間	自 2021年2月8日 至2051年2月7日	自 2022年2月4日 至 2052年2月3日	自 2023年2月2日 至 2053年2月1日
解除条件	<p>対象取締役等が譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員のいずれかの地位にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。</p> <p>ただし、対象取締役等が、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員のいずれの地位からも任期満了又は定年その他正当な事由(死亡による退任又は退職の場合を除く)により退任又は退職した場合には、対象取締役等の退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。死亡による退任又は退職の場合は、対象取締役等の死亡後、取締役会が別途決定した時点をもって、譲渡制限を解除する。</p> <p>退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数に、対象取締役等の譲渡制限期間に係る在職期間(月単位)を12で除した数(その数が1を超える場合は、1とする。)を乗じた数の株数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる)とする。</p>		
付与日における公正な評価単位	2,337円	2,187円	2,254円

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

当連結会計年度において譲渡制限未解除株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費		
役員報酬	6百万円	7百万円

株式数

前連結会計年度末	5,581
付与	3,445
無償取得	-
譲渡制限解除	-
解除条件	-
譲渡制限残	9,026

2. 公正な評価単価の見積方法

取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

3. 譲渡制限解除株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の無償取得の数の合理的な見積りは困難であるため、実績の無償取得の数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入限度超過額	170百万円	167百万円
未払事業税	61	85
その他の未払税金	21	31
退職給付に係る負債	410	429
役員退職慰労引当金繰入限度超過額	116	128
減価償却超過額	1,180	1,200
減損損失	808	796
資産除去債務	298	395
リース負債	1,520	1,362
その他	109	119
繰延税金資産小計	4,698	4,716
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	941	938
繰延税金資産合計	3,756	3,778
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	10	46
資産除去債務に対応する除去費用 (有形固定資産)	12	11
リース資産	1,292	1,172
その他	12	12
繰延税金負債合計	1,327	1,243
繰延税金資産の純額	2,428	2,535

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
評価性引当額の増減	0.5	0.0
住民税均等割	1.7	1.5
過年度法人税等	0.0	0.5
法人税等の特別控除	0.0	2.9
子会社税率差異	0.1	0.1
その他	1.5	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3	27.2

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に店舗用土地建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から賃借期間終了日まで(賃借期間は主に20年)と見積り、割引率は当該使用見込期間に対応する国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
期首残高	991百万円	1,098百万円
見積りの変更による増加額	117	199
時の経過による調整額	5	5
資産除去債務の履行による減少額	17	5
期末残高	1,098	1,297

ニ 資産除去債務の金額の見積りの変更の内容及び影響額

スーパーマーケット事業における店舗等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務を認識していた一部の資産除去債務について、新たな情報の入手及び閉店決定に伴い、退去時に発生が見込まれる金額を見直した結果、見積りの変更を行いました。これによる増加額199百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、主に店舗用土地建物の不動産賃貸借契約に基づき、賃借した土地建物の返還時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務の一部については、関連する賃借資産の賃借期間が明確でなく、将来店舗を閉鎖する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 収益の分解情報

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計
	スーパーマーケット事業		
商品の販売(売上高)	130,334	371	130,705
その他(営業収入)	908	15	923
顧客との契約から生じる収益	131,242	386	131,629

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、温浴事業と葬祭事業であります。

2. 連結損益計算書上の営業収入に含まれる顧客との契約から生じる収益以外の収益は、当連結会計年度において1,373百万円であります。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計
	スーパーマーケット事業		
商品の販売(売上高)	142,232	414	142,647
その他(営業収入)	852	19	871
顧客との契約から生じる収益	143,084	434	143,519

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、温浴事業と葬祭事業であります。

2. 連結損益計算書上の営業収入に含まれる顧客との契約から生じる収益以外の収益は、当連結会計年度において1,521百万円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (4)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

契約負債(期首残高) 31百万円

契約負債(期末残高) 35百万円

連結貸借対照表上、契約負債は「流動負債 その他」に計上しております。契約負債は、当社グループが付与したポイント及び販売した回数券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

契約負債(期首残高) 35百万円

契約負債(期末残高) 42百万円

連結貸借対照表上、契約負債は「流動負債 その他」に計上しております。契約負債は、当社グループが付与したポイント及び販売した回数券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

残存履行義務に配分した取引価格

回数券に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は、前連結会計年度末において28百万円、当連結会計年度末において27百万円であります。当社グループは、当該残存履行義務について、回数券が使用されるにつれて今後1年~2年の間で収益を認識することを見込んでいます。

なお、当初の予想期間が1年以内の契約であるものについては、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、販売する商品・提供するサービスの内容の類似性に基づき組織・管理されている報告可能な「スーパーマーケット事業」を報告セグメントとしております。

「スーパーマーケット事業」は、生鮮食品を中心に、加工食品・惣菜・日用雑貨等の販売を主体とするものであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額(注2)	連結財務諸表 計上額(注3)
	スーパーマ ーケット事業				
売上高					
外部顧客への売上高	130,334	371	130,705	-	130,705
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	0	0	0	-
計	130,334	371	130,705	0	130,705
セグメント利益	4,922	39	4,962	-	4,962
セグメント資産	60,498	420	60,919	-	60,919
その他の項目					
減価償却費	1,994	19	2,013	-	2,013
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,156	6	3,162	-	3,162

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、温浴事業と葬祭事業であります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額(注2)	連結財務諸表 計上額(注3)
	スーパーマー ケット事業				
売上高					
外部顧客への売上高	142,232	414	142,647	-	142,647
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	0	0	0	-
計	142,232	415	142,648	0	142,647
セグメント利益	5,843	55	5,898	-	5,898
セグメント資産	65,915	512	66,428	-	66,428
その他の項目					
減価償却費	2,202	18	2,221	-	2,221
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,349	49	2,399	-	2,399

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、温浴事業と葬祭事業であります。
2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他(注)	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	スーパーマ ケット事業				
減損損失	231	-	231	-	231

(注) 「その他」の区分は、温浴事業と葬祭事業であります。

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他(注)	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	スーパーマ ケット事業				
減損損失	426	-	426	-	426

(注) 「その他」の区分は、温浴事業と葬祭事業であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり純資産額	3,010円06銭	3,402円59銭
1株当たり当期純利益金額	321円65銭	411円58銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	3,422	4,313
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益金額(百万円)	3,422	4,313
普通株式の期中平均株式数(株)	10,640,687	10,480,290

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,300	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,791	695	0.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	519	487	0.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	855	160	0.2	2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,471	3,983	0.7	2024年～2040年
合計	10,937	5,326	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	160	-	-	-
リース債務	465	466	468	469

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	35,222	69,295	105,281	142,647
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	1,610	2,823	4,490	5,930
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	1,127	1,859	2,968	4,313
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	105.98	174.69	278.87	411.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	105.98	68.72	104.18	134.68

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,614	5,641
売掛金	2,507	2,983
商品	3,082	3,023
貯蔵品	9	4
前払費用	514	525
未収入金	932	1,822
その他	947	1,185
流動資産合計	9,608	15,184
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,475	19,439
構築物	1,792	1,691
機械及び装置	0	0
車両運搬具	5	8
工具、器具及び備品	1,457	1,326
土地	121,164	121,164
リース資産	4,243	3,849
建設仮勘定	77	84
有形固定資産合計	37,216	36,563
無形固定資産		
借地権	143	143
ソフトウェア	89	90
ソフトウェア仮勘定	-	13
電話加入権	7	7
無形固定資産合計	140	155
投資その他の資産		
投資有価証券	1,209	1,331
関係会社株式	129	129
長期貸付金	144	111
長期前払費用	313	312
差入保証金	6,414	6,426
賃貸不動産	2,665	2,531
繰延税金資産	2,388	2,491
その他	424	477
投資その他の資産合計	12,690	12,812
固定資産合計	50,047	49,531
資産合計	59,656	64,716

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,397,708	1,317,547
短期借入金	1,237,500	1,234,200
1年内返済予定の長期借入金	11,791	1,695
リース債務	519	487
未払金	163	662
未払費用	33,136	33,446
未払法人税等	734	977
前受金	115	118
預り金	91	245
賞与引当金	513	501
資産除去債務	51	214
その他	7	14
流動負債合計	24,332	29,112
固定負債		
長期借入金	1,855	1,160
リース債務	4,471	3,983
長期預り保証金	31,385	31,293
退職給付引当金	1,385	1,476
役員退職慰労引当金	305	331
資産除去債務	1,047	1,083
その他	34	32
固定負債合計	9,484	8,362
負債合計	33,817	37,474
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,660	2,660
資本剰余金		
資本準備金	2,856	2,856
その他資本剰余金	3	6
資本剰余金合計	2,860	2,862
利益剰余金		
利益準備金	220	220
その他利益剰余金		
任意積立金	9,161	9,161
繰越利益剰余金	11,189	14,313
利益剰余金合計	20,572	23,695
自己株式	277	2,083
株主資本合計	25,815	27,135
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22	106
評価・換算差額等合計	22	106
純資産合計	25,838	27,241
負債純資産合計	59,656	64,716

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
売上高	130,156	142,046
商品売上原価		
商品期首棚卸高	2,754	3,082
当期商品仕入高	1 100,001	1 109,391
合計	102,755	112,474
商品期末棚卸高	3,082	3,023
商品売上原価	99,673	109,450
売上総利益	30,482	32,595
営業収入	1 2,282	1 2,374
営業総利益	32,765	34,969
販売費及び一般管理費	1, 2 28,632	1, 2 29,780
営業利益	4,133	5,188
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	47	44
不動産賃貸料	1 488	1 381
受取手数料	1 261	1 262
その他	158	168
営業外収益合計	956	856
営業外費用		
支払利息	1 28	1 23
不動産賃貸費用	382	316
その他	45	28
営業外費用合計	456	367
経常利益	4,633	5,677
特別利益		
固定資産売却益	-	1
損害賠償引当金戻入額	24	-
資産除去債務戻入益	7	-
抱合せ株式消滅差益	46	-
特別利益合計	78	1
特別損失		
固定資産除却損	3 18	3 35
減損損失	231	426
特別損失合計	250	461
税引前当期純利益	4,461	5,216
法人税、住民税及び事業税	1,415	1,548
過年度法人税等	1	29
法人税等調整額	85	138
法人税等合計	1,502	1,380
当期純利益	2,958	3,836

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						任意積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,660	2,856	2	2,858	220	9,161	8,934	18,317	285
会計方針の変更による累積的影響額							1	1	
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,660	2,856	2	2,858	220	9,161	8,933	18,315	285
当期変動額									
剰余金の配当							702	702	
当期純利益							2,958	2,958	
自己株式の取得									0
譲渡制限付株式報酬			1	1					8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1	1	-	-	2,256	2,256	8
当期末残高	2,660	2,856	3	2,860	220	9,161	11,189	20,572	277

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	23,550	25	25	23,576
会計方針の変更による累積的影響額	1			1
会計方針の変更を反映した当期首残高	23,549	25	25	23,575
当期変動額				
剰余金の配当	702			702
当期純利益	2,958			2,958
自己株式の取得	0			0
譲渡制限付株式報酬	9			9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		2	2	2
当期変動額合計	2,266	2	2	2,263
当期末残高	25,815	22	22	25,838

当事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						任意積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	2,660	2,856	3	2,860	220	9,161	11,189	20,572	277
当期変動額									
剰余金の配当							713	713	
当期純利益							3,836	3,836	
自己株式の取得									1,814
譲渡制限付株式報酬			2	2					8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	2	2	-	-	3,123	3,123	1,806
当期末残高	2,660	2,856	6	2,862	220	9,161	14,313	23,695	2,083

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合 計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	25,815	22	22	25,838
当期変動額				
剰余金の配当	713			713
当期純利益	3,836			3,836
自己株式の取得	1,814			1,814
譲渡制限付株式報酬	10			10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		83	83	83
当期変動額合計	1,319	83	83	1,403
当期末残高	27,135	106	106	27,241

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

(生鮮食品)

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(生鮮食品を除く店舗の商品)

売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(生鮮食品を除く物流センターの商品)

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～39年

構築物 10～40年

工具、器具及び備品 5～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付債務見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益認識

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に店舗における商品の販売によるものであり、これらの商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

ポイント制度に係る収益認識

当社は、商品の販売時に自社ポイントを付与するサービスの提供は、付与したポイントを履行義務と識別、将来の失効見込み等を考慮して履行義務に配分した取引価格を契約負債として収益から控除して繰り延べ、顧客のポイント利用に従い収益を認識しております。商品の販売（収益の計上）を伴わないポイント付与は、将来利用されると見込まれる金額を費用としております。

なお、販売時に他社ポイントを付与するサービスの提供については、付与したポイントに係る他社への支払額を控除して収益を認識しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続について

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役及び執行役員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	37,216	36,563
無形固定資産	140	155
計	37,357	36,719
減損損失計上額	231	426

2. 会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
建物	433百万円	413百万円
構築物	29	27
土地	1,922	1,922
借地権	1	1
投資有価証券	13	13
計	2,400	2,377

担保付債務

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
買掛金	1,215百万円	1,562百万円
短期借入金	3,300	-
1年内返済予定の長期借入金	1,008	445
長期借入金	605	160
計	6,128	2,167

2 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、13取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
当座貸越極度額	10,630百万円	11,430百万円
借入実行残高	3,300	-
差引額	7,330	11,430

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
短期金銭債権	901百万円	1,040百万円
短期金銭債務	5,782	5,977
長期金銭債務	50	50

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
営業取引による取引高		
仕入高	15,201百万円	17,113百万円
その他の営業取引	973	975
営業取引以外の取引による取引高	217	266

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87%、当事業年度86%、一般管理費に属するおおよその割合は前事業年度13%、当事業年度14%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
給料及び賞与	12,152百万円	12,525百万円
賞与引当金繰入額	478	501
退職給付費用	115	127
役員退職慰労引当金繰入額	25	26
賃借料	4,022	4,047
減価償却費	1,716	1,688

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
建物	7百万円	16百万円
構築物	-	1
工具、器具及び備品	4	15
退店撤去費用	6	2
計	18	35

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	129	129

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入限度超過額	156百万円	152百万円
未払事業税	57	72
その他の未払税金	18	27
退職給付引当金繰入限度超過額	422	449
役員退職慰労引当金繰入限度超過額	92	101
減価償却超過額	1,176	1,196
減損損失	808	796
資産除去債務	298	395
リース負債	1,520	1,362
その他	98	108
繰延税金資産小計	4,649	4,663
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	933	928
繰延税金資産合計	3,716	3,734
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	10	46
資産除去債務に対応する除去費用(有形固定資産)	12	11
リース資産	1,292	1,172
その他	12	12
繰延税金負債合計	1,327	1,243
繰延税金資産の純額	2,388	2,491

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
評価性引当額の増減	0.7	0.1
住民税均等割	2.0	1.7
過年度法人税等	0.0	0.6
法人税額の特別控除	-	3.3
抱合せ株式消滅差益	0.3	-
その他	0.8	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7	26.5

(収益認識関係)

(1) 収益の分解情報

連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

財務諸表 注記事項「(重要な会計方針)4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形固定資産	建物	9,475	1,107	382 (366)	761	9,439	13,950
	構築物	792	41	5 (4)	137	691	2,879
	機械及び装置	0	-	-	-	0	4
	車両運搬具	5	8	0	4	8	9
	工具、器具及び備品	1,457	567	69 (54)	628	1,326	7,409
	土地	21,164	-	-	-	21,164	-
	リース資産	4,243	-	-	393	3,849	1,569
	建設仮勘定	77	1,545	1,538	-	84	-
	計	37,216	3,269	1,996 (425)	1,925	36,563	25,823
無形固定資産	借地権	43	-	-	-	43	-
	ソフトウェア	89	31	-	30	90	-
	ソフトウェア仮勘定	-	45	31	-	13	-
	電話加入権	7	-	0 (0)	-	7	-
	計	140	77	31 (0)	30	155	-
投資その他の資産	賃貸不動産	2,665	-	-	133	2,531	1,242

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内数で、当期の減損損失額であります。

2. 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

TOP小敷谷店168百万円、TOP船橋日大前店135百万円、マミープラス西堀店172百万円、TOP昭島中神店154百万円、マミープラス柏根戸店125百万円、TOP坂戸八幡店137百万円、TOP新夏見店141百万円
であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	513	501	513	501
退職給付引当金	1,385	127	36	1,476
役員退職慰労引当金	305	26	-	331

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 / 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。</p> <p>なお、電子公告は、当社のウェブサイトに記載しており、そのアドレスは、次のとおりであります。http://mamymart.co.jp/</p>
株主に対する特典	<p>1. 株主優待制度の内容 優待券(100円券) 1,000円以上の買物につき、1,000円ごとに1枚利用可。</p> <p>2. 権利確定日 毎年9月30日及び3月31日(年2回)</p> <p>3. 対象株主 100株以上 20枚 500株以上 80枚 1,000株以上 100枚</p>

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第57期）（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）2022年12月16日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年12月16日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第58期第1四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月10日関東財務局長に提出

（第58期第2四半期）（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）2023年5月12日関東財務局長に提出

（第58期第3四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年12月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2023年12月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年12月22日

株式会社 マミーMarkt

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 藤田 憲三
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 染葉 真史
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マミーMarktの2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マミーMarkt及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、主としてスーパーマーケット事業を営んでおり、当連結会計年度末において店舗固定資産を中心に39,824百万円の有形固定資産及び177百万円の無形固定資産を保有している。これら資産について【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（連結損益計算書関係）3減損損失に記載されているとおり、会社は426百万円の減損損失を計上している。</p> <p>会社グループは、減損会計の適用に当たって、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を店舗としており、店舗ごとの営業損益の継続的なマイナス及びその見込み、退店の意思決定等の回収可能価額を著しく低下させる変化、店舗固定資産に係る市場価格の著しい下落等により、減損の兆候の有無を把握している。</p> <p>減損損失の認識においては、店舗固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積り総額が店舗固定資産の帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識している。</p> <p>減損損失の測定においては、店舗固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該差額を減損損失として計上している。回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い金額を採用している。使用価値は割引後将来キャッシュ・フローに基づき算出している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの重要な仮定は【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、売上高の推移予測、売上総利益率の改善度合い、経費の見込みである。</p> <p>多店舗を展開する場合、兆候判定を回避する目的で、一般的に原価や経費の付け替え等の店舗間損益を調整する可能性が存在する。また、認識及び測定においては経営者の主観的判断を伴う仮定が複数存在する。さらに会社グループが店舗業態の変更を加速させており、それにより店舗固定資産が多額に計上されていることから、減損損失を計上する場合、その金額的影響は大きくなることが予想される。</p> <p>店舗固定資産の評価は、経営者の見積りを伴い、不確実性が高く、財務諸表監査においても特に重要性が高い。そのため、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗固定資産の評価の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価 店舗固定資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（２）減損損失の妥当性の検討 経営者ディスカッションを通じて、将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる店舗戦略について基礎的な理解を行った。 過年度における予算と実績との比較分析を実施し、店舗予算の見積りの精度を検討した。特に予算と実績との乖離がみられた場合は、その原因について質問及び関連資料の閲覧を行い、乖離した原因が予算に適切に織り込まれていることを検討した。 減損の兆候の判定において用いられた店舗ごとの営業損益の正確性を検討するため、店舗別分析を行った。当期に営業利益を計上して減損の兆候を識別していない店舗については店舗別の原価・人件費・経費の調整が疑われるような異常値がないか確かめた。 仕訳データを通査し、店舗間の異常な振替仕訳がないことを確認した。 全社費用の配賦計算が適切に行われているか、配賦計算資料の信頼性を確認するとともに、再計算により配賦計算の正確性を検討した。 店舗固定資産の市場価格等が適切に算定されているかどうかを検討した。将来キャッシュ・フローの見積りに関して不動産鑑定評価書が利用されている場合は、当該鑑定評価を行った不動産鑑定士の専門家としての適性、能力と業務の客観性を評価した。また、当該評価書で採用している仮定の合理性について外部情報と比較した。 割引前将来キャッシュ・フローの検討に当たって、予算に含まれる以下の主要な仮定が合理的なものかどうかを検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商圏に係る公表されている将来推計人口を考慮した売上高の推移予測 ・ 店舗運営改善を踏まえて想定される粗利率の改善度合い ・ 経費節減策を反映させた販売費及び一般管理費の見込み <p>これらの見積りについては、経営者による店舗戦略に合致したものであることを確認するとともに、過去における類似施策の効果を踏まえた実績との比較検討等を通じて、見積りの精度を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マミーMarktの2023年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社マミーMarktが2023年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年12月22日

株式会社 マミーMarkt

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 藤田 憲三
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 染葉 真史
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マミーMarktの2022年10月1日から2023年9月30日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マミーMarktの2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（店舗固定資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。